

ニチメン東京社友会

[illegible]

【目次】

1. 2016年度社友会総会・懇親会開催お知らせ	2
2. 2016年度新年賀詞交歓会開催報告	
① 挨拶 ニチメン東京社友会会長 石原 啓資	3
② ご挨拶 双日株式会社 代表取締役社長 佐藤 洋二	4
③ ご長寿会員表彰 世話人 西村 照男	6
④ 賀詞交歓会報告 編集部	7
⑤ 出席者名簿	10
3. 会員の動静および会費納入状況	世話人 榊山 俊次
① 新規加入者	11
② 会員名簿訂正	11
③ 年会費納入状況と御願い	11
④ 訃報	13
4. O B 会、同期会、同好会ニュース	
① ニチメン木材部合同O B 会 奥村 睦夫	14
② ニチメン・シカゴ会 藤井 敬三	15
③ 俳句の会;「いろは句会」 塚本 幸雄	17
5. 会員寄稿文	
① ハボンさん—スペインの日本人姓の人々 吉海 秀造	18
② Proactive 考?・始めに言葉ありき 浜地 道雄	24
③ シチリア・ナポリ両王国随想記(その2) 竹内 可能	26
④ アルジェ滞在記 樋口 龍彦	32
⑤ 法律翻訳から見た日本の法律英語について 五月女 穰	37
⑥ 80歳の追憶 —続— 清水 浩	41
⑦ AECを中心とするアジアの地域統合戦略 中川 十郎	45
⑧ ミステリ小説断想—4—『エド・マクベインという作家』 福富 直明	47
⑨ インド雑感—9(旅日記) 高尾 勝	49
⑩ 中国の農業近代化に貢献(双日の中国黒龍江省との取り組み) 中田 龍彦	53
⑪ 私のつれづれ書評 第154回芥川賞(平成27年下半年)入選作2篇のこと 澁谷 義	58
6. 社友会役員・世話人一覧表ならびに連絡先	59
7. 編集後記	60

お知らせ**2016年度ニチメン東京社友会総会・懇親会開催**

恒例の社友会総会・懇親会を下記要領にて開催いたします。

場所は、既にお馴染みの、双日株の本社（飯野ビルディング）で行ないます。

皆様多数のご参加をお待ちしております。夏場でもあり、軽装でお出かけ下さい。

開催日 : 2016年 **7月15日(金)** 12:00～14:00（開場11:30）

会場 : **双日株式会社・本社21階 大会議室**

所番地——千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング内

アクセス : *メトロ千代田線・丸ノ内線・日比谷線「霞ヶ関」下車、**出口C4**方面へ。

案内板に従いつつ、館内エスカレーターを利用して

3階オフィス・ロビー迄。

*メトロ銀座線「虎ノ門」下車、**出口9**。飯野ビルまで徒歩5分程度。

当日会費 : **無料**（軽食、飲物を用意致します）

年会費 : 現金の収受は、諸般の事情で取り止めております。

お手数でも、**銀行または郵便局振込**で、お願いします。

・・・振込方法は、別項「事務局からのお願い」を参照下さい。

特記事項

AAA 同封のハガキに①②を記入して、投函ねがいます。**締切 6月25日(土)必着**。

① 生年月日：

只今のところ、事務局には会員各位の年齢資料が整っていません。そのため、「長寿者」の正確な把握に毎年苦労してきました。対象者の脱落を避けて、表彰制度を適正に運用したいと考えています。ご記入、ヨロシクご協力の程を。
なお、これは「個人情報」ゆえ、取扱いには充分注意し、会員名簿には載せない方針ゆえ、御安心下さい。

② 出欠の確認：

BBB このビルはセキュリティ確保のため、**入館カード**が必要です。

3階ロビーの双日受付付近で待機している担当世話人に氏名を告げて、このカードを受取った上、ゲートを入れて下さい。又、退館の時も必要です。それまでは必ず手許に保管下さい。

ゲート出入りの要領は、SUICA や PASMO の 使い方と全く同じです。

*その他お問い合わせは、会報末尾の「世話人一覧表」記載の世話人にお寄せ下さい。

事務局は、**FAX : 03-6858-7216**, **Eメール : menkwa@sojitz.com**

2016年新年賀詞交歓会における 会長挨拶

会 長 石 原 啓 資



新年 明けまして、おめでとうございます。すがすがしい新年をお迎えのことと思います。

本日は、双日株式会社さんから、ご多忙の中、佐藤社長様ほか大勢の役員さんに御出席を賜わり、誠に有難うございます。

本年は、申年ということで、株式業界では相場が荒れるという諺がございまして、案の定、一月の四日から6日間連続下げということで、かなり経済的に先行き不安な状況かな、というふうには思っております。しかし、昨年12月、政府が発表しました本年の経済成長率につきまして、実質1.7%、名目で3.1%、という比較的高い数字を政府は想定しております。

本年夏には、参議院選挙。衆議院との同日選挙ということも噂されておりますし、補正予算、本年度の予算では、消費にカツを入れようという形で、かなり大盤振舞いのような予算構成がされております。何らかの期待が出来るのではないのかな、というふうに思っております。

さて、先程司会の方からお話がございましたが、本ニチメン東京社友会は、本年で10周年になります。その10周年の間、世話人会の皆さん方には多大なるご協力を頂きまして、御尽力を賜わり、会が順調に進んで来た、ということで、この場をお借りして、世話人会の皆さん方へのご協力に敬意を表したいと思えます。有難うございます。

さて、私が昨年七月にニチメン東京社友会の会長という形で、島崎前会長の後を引き継いで、会長職をやらさしていただいております。それ以来、皆さん方のご意見をお聴きしながら、この会の課題というものを見つけようと、早急に解決しなければならない課題ということで、私なりに見つけておる課題が3つ程ございます。

一つは、先程申上げた、世話人会の皆さん方が可也ご高齢になられているということで、早急に世代交代をしなければいけない、というふうに思っております。そういうことで新たに5名の方々に入って頂いて、徐々に若返りを図って行きたいと、というふうに思っております。

皆さん方から可及的速やかにやれ、と指示を受けておりまして、皆さん方のご協力をいただきながら、世話人会の次の10年を世話していただける方々を決めたいと思っております。

2番目の課題は、10年前に比べて会員総数が100名弱減少した、というのが実態でございます。

こう云う点で申しますと、新たな会員の皆さんを如何に勧誘するか、また、若いの方々に入って頂くような運動をして行かねばならぬ、と思っております。このようなことをやりながら、この会を盛大に続けて行けるように頑張りたいと思っております。

最後の3番目ですが、ニチメン東京社友会の会員の女性の割合が大阪の社友会に比べて非常に低いと聞いております。女性の方々に出来るだけ多く会員になっていただけるような働きかけもしなければいけないと、そういうことを考えて会長職を全うしてゆきたいと思っております。

皆さん方の御助言、御指導を切にお願いし致しまして、この会を益々盛大に持ってゆきたい、というふう思っておりますので、ご協力宜しくお願い致します。

最後になりましたが、本日ご出席の皆さん方の、この一年のご健康をお祈りすると共に、双日株式会社の2016年業績の益々の拡大を御祈念して、私のご挨拶とさせて戴きます。どうも有難うございました。

2016年新年賀詞交歓会における来賓ご挨拶

双日株式会社 代表取締役社長 佐 藤 洋 二



皆さま、新年明けましておめでとうございます。

私は、昨年石原会長が就任された七月の総会への出席が叶わず、新会長門出のお席に参加できなかったことを非常に残念に思っていました。こういったこともあり、本日は是非とも出席し、皆さんに一年ぶりのご挨拶を差し上げたいと思い参りました。

例年、私共の近況を申し上げておりますが、去年はそれなりに安定した経営が出来ていたと思っております。昨年、3か年の中期経営計画を発表し、最終年度には純利益600億円を目指そうと皆頑張ってきておりますが、その中間期の3rd quarter位までは、今のところ我々が大体想定していた範囲で来ているのではないかと見ております。私共が現在取り組んでいるのは、新たな収益力をつけるということであり、それが我々に残された最後の課題として、この中期経営計画を始めております。

財務体質につきましては、既に何度もご説明致しましたように、非常に強固なものになって来ております。これは私共のみならず関係先からも、そのような評価を充分受けているところでございます。先程の石原会長のお話しの中で、若干おかしいぞと景況感についてのご懸念がありましたが、確かにそういった状況には来ていると思います。ただ、今申し上げたように、経営基盤そのものは極めて強固になっておりますので、このような時期であっても、私共は安定し落ち着いた経営をすることは可能である、という状況に変わりはありません。

収益力につきましても、2015年4月より、それ以前の四部門の部門制を廃止し、九つの本部に分けまして、中身の「見える化」と経営のスピードをつけることを二つの目的とし、収益力の向上を図るということで、敢えて四つの部門を九つに分けた本部制を取りました。四つの部門で部門長をしていただいた方々には「管掌」という形で各本部への助言を頂く。本部長については、部門長が持っていた全ての権限を引き継ぐこととし、若い世代が一気に権限を掌握し、彼らのもとで新しい収益構造に臨んでおります。社内的には九つの本部に分けましたが、透明性がある分かり易い組織となりました。分かり易いというのは、会社にとりまして色々な面がありますが、その良い面として、各本部が内外への説明責任を負うという覚悟を決めて、この九本部制を導入しました。後戻りはできません。我々は必死の思いで、この本部を、この幹を大きくすることで収益力をつけ、それに双日らしい大きなアセットを新たに付け加え、マーケットに打って出たいという考えで、今回の中期経営計画を立てたわけでございます

残念ながら今の環境は商社にとってあまり宜しからず、以前稼いでくれたエネルギー・金属

資源関係は、軒並み私共にとってbehindであり、強烈なagainstの風が吹いています。ただ、そのような問題は黙々と整理し、その上で、中期経営計画をやり切ると云うのが我々の覚悟であり、過去3年間に落とせるものは落として来ております。このような中で、我々は中期経営計画の初年度に純利益400億円を実現し、次のステップへ昇るということで、この1年間の結果を出して行きたいと思っております。

こういった状況の中で、会社を支えてくれるのは人財であります。人財の確保という点では、昨年から極めて多数の若者が弊社にコンタクトし、採用の試験・面接を受けて頂いており、今までにない数の新入社員を確保致しました。トータルすると100名程度となり、従来は65名とか、70名という人数でしたが、一気に100名に届くという新しい社員が来てくれるようになりました。

さらに昨今の「あさが来た」という朝ドラの効果が随分出てきております。この朝ドラは、私共よりも皆さまがよくご存知の、廣岡信五郎さん、浅子さん、こういったニチメンの創始者になられた方々の歴史を十分に反映したドラマであり、配役も良く、ドラマに出て来る歌も音楽も非常に良く、人気も高いものであります。何を申し上げたいかと言いますと、昨年末に私共が立ち上げているホームページに、「あさが来た」関連の特設サイトを設け、私共の一つの宣伝をしました。2週間でどれ位の人がアクセスしたかという、65万人の方がそこにクリックし、アクセスして頂きました。この65万人という数字ですが、実は昨年1年間で何人の方が弊社双日に対してクリックされたかという、1年間で、68万人でございます。従いまして、この2週間で65万人というのが如何に凄い数字か、ということがお解りになるかと思えます。

我々の歴史の中では、双日という会社は何だろうか、という所からスタートしています。我々としても世間に対するアピールをして行かなければなりません。中々認知度が上がらない、という所からスタートを切った訳ですが、それが今や2週間で65万人とういう方がアクセスをして頂けるようになりました。我々の歴史を繙いた時、夫々の会社の歴史はある訳ですが、この両社の歴史の重みというものを我々は忘れてはならない、ということをあらためて認識させて頂きました。それと同時に、あらためて先輩諸氏のご努力に感謝を申し上げたい、という気持ちであります。本日は現役役員が16名出席しておりますが、そういった現役と皆さんの間では、この様なこともお話し頂きながら、親交を深めて頂きたいと思えます。

私共は、これからも一生懸命ニチメン東京社友会のご発展をサポートして参ります。従いまして、皆様にあつては、一にも二にも健康であられ、そして楽しい時を過ごして頂きたいと思っております。

我々も少しずつ会員数が少なくなるということが何を意味しているか、社友会の運営の難しさは多少なりとも解っております。微力ではありますが、我々の業績を上げて、社友会へのサポート、ご支援の中身を物心共に少しでもアップして参りたいと考えておりますので、これからも現役への御支援を続けて頂きたいと思えます。

それでは、今後の皆様のご健勝と、これからの人生をエンジョイして頂くことを祈念致しまして、私のご挨拶と致します。どうも有難うございました。

ご長寿会員の表彰

世話人 西 村 照 男

2016年度賀詞交歓会の席上、恒例となりましたご長寿会員の表彰が行われました。

本年米寿をお迎えになられる（1929年生まれ）の対象者は総勢10名にのぼり、そのうち2名の欠席者をのぞいて8名の方々が表彰式に参列されました。

式の終わりには表彰者を代表して大塚静子さんが、心あたたまる答辞を述べられました。ここに表彰者リストを掲載してお祝いを申し上げるとともに、益々のご健勝とご発展をお祈り申し上げます次第であります。

記

（敬称略、1929年生年月日順）

大塚 静子
三嶋 敏夫

新野 敬一(欠)
宮浦 博

広瀬 一彦(欠)
吉田 孝生

亀田 昭
松本 忠夫

古藤 彰三
浦谷 弘三
以上10名



表彰者を代表して答辞を述べる大塚静子さん



2016年度 新年『賀詞交歓会』開催報告

編 集 部

本年1月20日(水)恒例の賀詞交歓会が多数の会員諸兄姉ご出席の下(出席者名簿は茲許別掲)、双日(株)本社大会議室において開催されました。

総合司会は園山春一世話人(アシスタント小堀裕子さん)による開会宣言を皮切りに、冒頭新任の当会会長・石原啓資さんによる新年のご挨拶。続いてご来賓代表の双日(株)代表取締役・佐藤洋二社長から丁寧なるご挨拶を賜る。(詳しくは本巻頭にそれぞれご紹介のスピーチ本文をご覧ください)

引き続いて長寿会員の方々10名(別掲)のお慶びの表彰にうつり、表彰者を代表して大塚静子さんから答辞をいただく。

恒例の「乾杯」の斉唱は、今年は大先輩の三分一克美さんによる音頭の下一同新春を寿ぐ。その後は各々方めいめい懐旧の思いを賑やかな歓談・談笑のうちにおよそ1時間半。

そして中締めは当会副会長・代表世話人の倉又則夫さんの発声により、各々来年の再会を約しながらの閉会となった。



三分一克美さんによる乾杯の音頭

2016年新年賀詞交歓会懇親会風景





2016年新年賀詞交歓会 懇親会風景





◎2016年度 賀詞交歓会 出席者リスト
2016. 01. 20 開催

(敬称略)

(会 員) 支 援 者
赤 城 枝 美
垣 田 佐 代 子
滑 川 和 子

(非会員) 支援者
今井恵子
小堀裕子
六反真智子

(非会員) 特別参加

浦大蒲高野松村	澤熊澤橋村村松	信子男枝子男子
	恭信一恵信慶	

(ご来賓その他)

大二樹夫聰也弘史志勤郎義裕悟康亮一崇二起幸弥
洋繁良 哲雅博正 龍昌太 雅俊 信秀正聰
藤谷木井田山村井中井本田濱村引知田田岡林木
原佐段茂水此込松花田平藤山高西櫛伊森原吉小青

出席者数 合計
174名

雄生 夫一夫夫藏夫勤三博武子生徳朗児光郎裕江造夫浩生晴幸
志登洋磐憲邦忠甲敏博靖淑泰昌壽健一昌幸秀秀孝邦重
間 潟尾田本浦嶋堀江浦井田上月江口本本海川川田本辺
本牧榊松松松三三水溝宮村森村望森森山山山吉吉吉吉渡
マ ヤ ワ

(社友会役員・世話人)

資夫紀雄史夫子雄彌孝一能雄男郎美次
啓則正弘隆睦緒奈次久春可幸照和恒俊
原又原山江村津持田藤山内本村澤田山
石倉中大入奧木倉栗新園竹塚西花蛭榭

弘朗美郷人也治久美昭晃司德勝宏啓保仁喜二行存一郎彦英郎男郎男弘三郎勇雄弘人一豊雄郎也孝明助章代務
三克美武哲好佳春忠 宏正 允眞 啓清政 舜十龍宣憲和捷昭 松恒榮道正義紘 幹雄昌 直正 典
原藤一塚水石浦本木藤山我原尾瀬尻田田木福根井尾川田谷島見部村村野沼生地 本石岡田本尾富井家 田
分
笹佐三篠清白杉杉鈴須陶曾大高高田富富豊豊豊永中中中中中中名成南西西庭蓮埴浜林林久平廣廣広深福藤古堀本

(一般會員)

政重豐	武照	由紀	靖安隆宏英	克海隆弘靜	悅禎栗啓岩隆有	良順	和	正省厚弘彰齊靖厚	啓良潤
和道治廣雄幸浩子清造雄夫一昭長利生三之子勇良治雄作男彦久稔治郎昭彦勲已三二明三介幸子仲穰治司一	木倉子利木田永黒原原藤村居田木北保崎田塚西野場平森島田田野西木田崎西畑池寺城藤林林藤枝女井井井	青朝淺甘荒池池石石伊今岩岩	津久	大大大大大大大大大大岡沖小小河鐔龜唐川川菊木金古小小近三五坂坂桜	力	サ	ア		

振込先は、下記いずれかを利用して下さい。(振込手数料は各自ご負担願います。)

1) 郵貯銀行

口座番号：00100 - 4 - 318041

口座名義：ニチメン東京社友会

(ゆうちょ銀行に口座のある方は、口座間送金を利用すると手数料は無料です。)

2) 三菱東京UFJ銀行 東京営業部

普通口座

口座番号：8225155

口座名義：ニチメン東京社友会 代表 倉又則夫

振込に際しましては、振込者名欄に ご自身の名前を最初に 左詰めにて 記載願います。
(ネンカイヒ 、ニチメン 、 XXネンドカイヒ 等の記載が あると 振込者名が通帳
に記載されず、振込者が特定できません。)

(註1) 長寿会員は年会費免除になっておりますが、長寿会員からご送金を頂いた場合は当会へ
のご寄付とみなし処理させていただきます。(会運営上大変助かります)
但し、何らかの手違い等であれば事務所までご連絡下さい。

(註2) 長寿者氏名：(50音順敬称略)：

石川勝美、伊藤安雄、井本公一、岩居宏一、江渕正昭、大野久生、大村譲、柿本寅之助、
河西郁夫、門松孝、上条達雄、木内純一、北村俊夫、国領和彦、近藤貞一、齊藤弥、佐藤信世、
椎木与志也、高間宏治、伊達邦雄、中村昌義、南部晴雄、西尾敬一、平岡昭三、福原昭二、
藤田一郎、藤野泰三、堀部義数、古川熙、松尾憲一、丸山修作、三宅葉、宮田信雄、望月昌徳、
山口富治、山口富美子、山口良孝

以上 36名

今年から長寿者になられた方

浦谷弘三、大塚静子、亀田昭、古藤彰三、新野敬一、廣瀬一彦、松本忠夫、三嶋敏夫、宮浦博、
吉田孝生 以上10名を加えて、これまでの長寿者の皆さん方総勢46名となります。

(註3) 2016年度(2016. 7～2017. 6) 年会費納入済会員(50音順敬称略)：

赤澤宏哉、浅井正彦、新井康友、池田照幸、石黒由紀子、今井明、今田時男、内山田純一郎、
宇津木長、小野稔、勝田泰司、鎗木順治郎、蒲澤信男、唐崎和彦、川崎恵美子、喜多嶋雄徳、
木寺厚二、木全磐樹、熊谷信弘、倉又則夫、倉持次雄、小西重勝、桜井征夫、佐野進、篠塚美郷、
島田俊彦、下浦通洋、白坂泰之、新藤孝、菅沼利太郎、園山春一、高尾勝、高松宗信、竹内可能、
田所忠彦、田中弘、利根川慎治、土橋勇、富田仁、豊木啓喜、豊福清二、中谷勝、中原正紀、
中村静人、西川周、西田昇、西野幸夫、野城恒男、野本定男、長谷川洋、羽中田鐵也、林正弘、
平井出良彦、藤井正之助、細井吉一、細谷和夫、堀江亘、牧洋生、松坂茂、松田實、三嶋敏夫、
矢口孝、八津道夫、吉内健次、吉海秀造、若月義和、渡辺重幸

以上 67名

(註4) 2015年12月以降で 寄付をいただいた方々

木内純一、相原淑、亀田昭、浦谷弘三、

訃 報

(平成27年12月1日～平成28年5月31日)

ニチメン東京社友会

※非会員

	氏 名	出身部門	ご逝去年月日	享 年
1	※岡 田 貞 雄	機 械	平成27年02月不明	78歳
2	蟻 本 守 夫	管 理	平成27年12月27日	88歳
3	相 原 淑	不 明	平成28年03月01日	90歳
4	青 山 功	鉄 鋼	平成28年03月12日	80歳
5	永 井 存	機 械	平成28年04月06日	67歳
6	西 尾 敬 一	燃 エ	平成28年04月23日	90歳
7	※水 田 真 琴	経 理	平成28年04月26日	66歳
8	山 本 浩一郎	鉄 鋼	平成28年05月01日	78歳
9	秋 元 義 弘	燃 エ	平成27年03月不明	75歳

ニチメン大阪社友会

	氏 名	出身部門	ご逝去年月日	享 年
1	※大 島 又 蔵	総 務	平成27年12月11日	93歳
2	大 谷 昭 義	建 設	平成28年01月08日	79歳
3	菅 原 啓 之	経 理	平成28年01月21日	81歳
4	宮 脇 勉	化 工	平成28年01月22日	88歳
5	松 尾 一 成	鉄 鋼	平成28年02月02日	87歳
6	羽 尾 清	食 糧	平成28年02月04日	79歳
7	村 田 泰 弘	織 維	平成28年03月21日	86歳

ご冥福を、お祈りいたします。合掌



木材本部東名阪合同OB会

奥 村 睦 夫

2016年4月21日(木)～22日、「浜名湖弁天リゾート・ジ・オーシャン」に於いて、「木材本部東名阪合同OB会」を開催しましたので少しばかりご紹介させていただきます。

名称に「合同」とあるのは、東京、名古屋、大阪にOB会があり、更にインドネシア駐在経験者（70年代当時の得意先からの逆出向者を含む）の「ネシア会」もあり、夫々に親睦を深めておりましたが相互交流無く、「動けるうちに会っておきたい」との要望を受け今回中間地点である浜名湖にて合同OB会を企画した次第。50数名に連絡したところ広島、関西、名古屋、関東、上海からの方々、40年間のインドネシア滞在から昨年帰国された方を含めて22名の参加を得ました。

稲垣長老の挨拶、大久保長老の乾杯と物故者への献杯で始まり、わいわいがやがや、近況報告も各自の持時間オーバーが続出、初対面、40年ぶり、30年ぶりの方々もおられまた、歳のせいか耳の遠い方も多く大声が交錯、皆さんそれぞれの昔話に大輪の花が咲き誇り、旧交を暖め、宴会時間を延長するほどの大盛会となりました。

2次会は部屋に戻り、現役時代同様深夜遅くまでの持ち寄り酒。

翌朝食後、次回の再会を約して各自帰途につかれました。

参加者：

稲垣 基直	五十川 暉夫	市村 秀孝	大山 弘雄	大久保 海生	岡村 誠二
奥村 睦夫	鎗木 順治郎	四方 正汎	穴戸 由卓	末信 楯次	杉野 智彦
曾我 宏司	谷口 雅美	椿 祥二	殿護 隆司	中山 温亘	埴生 榮勇
村上 正美	安森 敏博	柳田 茂典	吉元 徹		



ご参加の皆様、お疲れさまでした、次回までお元気に過ごされますよう祈っております。
又、今回参加できなかった方には、次回のご参加をお待ちします。

一句献上： 友集う 元気でよかった また会おう

第4回 ニチメン・シカゴ会開催

藤 井 敬 三

5月21日、東京青山の青学会館で、第4回ニチメン・シカゴ会を開催し、33名が集い往時を偲びました。

会の冒頭、物故者の黙祷では、シカゴ支店の隣の席で同時代を過ごした平床幸次氏のご逝去を悼みました。同年代であっただけに痛恨の思いと同時に、平床さんの朗らかな笑顔を思い浮かべ、家族で親しくしてもらったこと、平床さん帰国後は平床さんのお住まいに入居したことなど20年近く前のことを懐かしく思い出しました。

シカゴ会では、メーカーの方でニチメン・シカゴ支店に駐在されていた方、また直接シカゴに駐在されていなくても、ご縁・ゆかりのある方にも広くお声かけをしてお参加いただいています。今回、参加された吉本邦晴さんは、スピーチのなかで、ニューヨークに駐在しニューヨーク本店の立場で、シカゴ支店と関係があったこと、そして当時収益的には、米国ニチメン全体に占めるシカゴ支店の割合が大変大きかったことなどを披露され、シカゴ支店の存在の大きさに、先輩方のご貢献に改めて敬意を表した次第です。

また同じくシカゴ支店には直接駐在はされなかったものの、ニューヨーク駐在を経てサンノゼでの駐在期間、電子電機の仕事に関わり、その後サンノゼで起業し、現在もお元気にITの先端分野で活躍されている山本正巳さんも初参加され、スピーチでニチメン人生を披露されました。

初参加では、20年以上シカゴに滞在され、シカゴをこよなく愛しておられた安井修司さん（経理）が昨年帰国され、旧交を温める機会になったようです。

第5回のニチメン・シカゴ会は来年の5月20日（土）に同じく青学会館で開催の予定です。今までは駐在員のみが参加していましたが、次回はより楽しく、夫婦で当時の思い出話に花を咲かせようと、夫婦同伴で開催することを企画しています。元駐在員のみならず、シカゴにご縁がある方は是非夫婦同伴でご参加ください。





後列左から

日置光博、廣内卓生、五月女 穰、名島憲一郎、田中長典、木下龍三、金井湧二、牧浦弘幸

前列左から

吉本邦晴、杉本佳久、三分一克美、岩田英昭、山本正巳、米田信一、川村史郎



上段左から 岩本眞二、大島教義、

二列目左から 平嶋成晃、松尾 健、山内直之、杉本 潤、清水昇市、井上友宏、藤久保俊三

前列左から、小蒲智臣、池永 浩、福本匡純、安井修司、藤井敬三、保科 孝、伊東鉄真

(以上、敬称略)

俳句の会「いろは句会」

塚 本 幸 雄

今年の春の吟行は近年都内のお花見で名所になりつつある目黒川を中日黒から下目黒まで歩くコースを選び準備を進めたのですが、生憎メンバーの都合と天候の条件とが合わず見送らざるを得ず来年への目標としました。

以下に昨年11月から4月までの例会に提出された句から皆さん自選の俳句をご披露致します。

薄れゆく水脈の名残や鳥帰る
池の鯉底に固むる余寒かな
啓蟄や道路工事の此処かしこ
宇治田薫風

枝先のうす紅の色返り花
ガラス窓落ちては上がる冬の蠅
ひと文字に念ひを込める筆始め
久保田悦子

夕暮れの路傍の陰や帰り花
日も暮れて雪だるまの目寂しげに
乱高下春一番の株相場
佐藤 英二

句を一句書き遊ぶなり筆始め
外つ国へ海苔手みやげに旅支度
終の地と安らぐ姿落椿
下川 泰子

反り返る落葉に命ある如く
暖かや一鋤ごとの黒き土
天心に上りきりたる冬満月
塚本 光生

風花や今一瞬の無音あり
桜蔭をゆるくくぐりて水夫の往く
チチと鳴く子雀憎しハハと鳴け
藤野 徳子

ふぐ鱈の焙られ香る琥珀酒
海苔にぎりローカル線の行くままに
薄絹のおぼろの夜や天気合
若月 義和

会員寄稿文

ハボンさん—スペインの日本人姓の人々 …支倉常長が残したサムライの子孫たち…

吉 海 秀 造

2016年2月4日スペイン・アンダルシア州・セビリア市近郊のコリア・デル・リオ町のモDESTO・ゴンサレス町長より一通のメールが友人に届く。

日本の皆様、「日本の皇太子殿下が『歌会始』にてコリア・デル・リオの歌を詠まれたことに対して感謝の意を表明する…」

スペインの小さな町に響きたる
人々の唄う復興の歌

皇太子殿下
(平成28年歌会始御製御歌及び詠進歌より)

1. ハボンさんとの出会い

2013年11月21日、在スペイン40余年の前出の学生時代の友人とセビリア市郊外の町、コリア・デル・リオを訪れる。スペインにはニチメン時代に業務出張を重ね、ここ十数年の観光旅行で度々訪問していたので、セビリア近郊の町にハボン姓/名のついたスペイン人が住んでいるとの話は聞いていた。

そして2012年～2013にかけて日西修好400周年記念事業が両国政府、民間で執り行われ、その主役はコリア・デル・リオ町なることを知らされ、既に同町と交流のある別の友人の紹介を得ることができたこともその時の訪問のきっかけとなった。

セビリア市内からバスで約40分、バス停でコリア町庁舎図書館長フェルナンド・プラテーロ氏の出迎え受け徒歩庁舎へ向かった。途中、早くもハボンさんに遭遇して立ち話を交わした。石畳の狭い歩道のあちこちに日本語の看板を散見。“理髪店”と書いた漢字の看板もあり、“セビリアの理髪師”

という歌劇の名を思い出した。ハボンさん溜り場のBAR EL RELOJというバルを覗く。庁舎正面玄関にはスペイン国旗、町の旗と並んで日の丸旗がはためく。スペインに数千とある自治体の中で日本の国旗を四季を通じて掲げているのは唯一この町だけと言う。

庁舎で町と日本との歴史的つながりについて説明を受けた後、文化センター（沢山の支倉常長関係資料が展示されている）仙台館（仙台市の産物など展示）を見学した。そのあと支倉常長日本・スペイン協会フアン・フランシスコ・ハボン・カルナバル会長の案内で、宮城県から1992年に寄贈された支倉常長の銅像と、皇太子殿下が2013年に植樹された桜の木があるグワダルキビル川沿岸のカルロス・デ・メサ公園を散策。そこでフアン会長の奥さんと娘さんのカルメンちゃんを紹介された。満一歳の彼女はコリアの町で当時最年少の“ハボン”さんだった。（2015年再度訪問したときには、次男のディエゴチャンが生まれた時点では、この子が最年少“ハボン”さんだった。）

ところで“ハボン”は「日本」を意味す



カルロス・デ・メサ公園に建つ支倉常長の銅像と筆者(左)

るスペイン語「JAPON」。人口約3万のこの町に約620人のハボン姓/名の人が住んでいる。(スペイン全土では約2千人)その大部分の人々は「我々は日本人の末裔、サムライの子孫である」と自分たちがハボンさんであることに誇りを持っている。なんと400年も前に、この町に住みついた日本の“慶長遣欧使節団”一行の末裔なのだ。以下はそのスペインのハボンさんにまつわる話である。

2. 慶長遣欧使節団

1614年10月5日仙台伊達藩支倉六右衛門常長は、スペイン・アンダルシア州グワダルキビル川の河口から流れをさかのぼり、セビリアからほどない距離(南に向かって約10km)のコリア・デル・リオに到着した。仙台藩月浦港(宮城県石巻市)を従者、商人、船乗り、キリスト教(ローマ・カトリック)フランシスコ会修道士ルイス・ソテロ他約150名(使節団26名、スペイン・イタリア人キリスト教関係者5名の他は日本人商人、船乗り)を乗せてサン・ファン・バティスタ号が船出した1613年10月28日(慶長18年9月15日)から一年も経っていた。

支倉は仙台藩主伊達政宗の使節としてローマ法王パウロ五世と当時世界で最も富める国スペインのフェリペ三世国王に謁見した。当時スペインの植民地であったメキシコとの交易許可を得るという重大な使命を帯びていた。

そのころ日本は徳川家康が政権基盤を築いた直後、(1600年関ヶ原の戦い、1614年15年大阪冬の陣/夏の陣)有力大名はまだまだ力を維持していた。中でも、東北地方が地盤の仙台伊達藩は、徳川にとっても侮れない存在であった。政宗は自藩で独自に徳川幕府の干渉を受けることなくメキシコと直接交易し、富を築き家康と対等な立場で生き抜こうと強烈な意志を抱いていた。

このような天下の政治情勢の中、仙台藩は慶長三陸地震(M8.1)(1611年2月)に

よる大津波によって甚大な被害を蒙り、藩の復興が急務となった。藩主伊達政宗としては抜本的な復興策を打つ必要に迫られていた。家康が政宗の意図を察していたことは間違いないが、家康は政宗のスペイン国王、ローマ法王への使節派遣の申し出を拒まず、むしろ協力する立場を貫き江戸の船大工を石巻に派遣、太平洋の荒波に耐える大型帆船(500トン)建造に協力、さらに江戸の商人を多数乗船させて己も交易の利を得ようとした。

使節派遣を可能にしたもう一つの大きな要因はキリスト教の布教、信者獲得に熱心だったフランシスコ会との利害の一致ではなかったか。即ち1610年頃には江戸幕府はキリスト教に不信感を抱き、民衆のキリスト教信仰を禁止すべきという意見が幕府内で多数を占めていた。禁教令が迫っている状況下、日本での有力会派フランシスコ会は危機感を抱き、この機会に有力大名であり、かつフランシスコ会を庇護し東北地方での布教を許した伊達藩政宗に貸を作る意図もあり、スペイン国王、ローマ法王との謁見を手配したうえに、スペイン、ローマ訪問に日本での布教責任者ルイス・ソテロを副使節として随行させた。

一行はメキシコ・アカプルコ港に上陸、メキシコ市でメキシコの総督(当時ヌエバ・エスパーニャ=新スペインと呼ばれスペインの植民地)に謁見後、ベラクルスから(使節団を除く商人、船乗りはメキシコに留まった。)スペインに向け船出した。

3. 使節団スペインに上陸、ローマ訪問とその後のスペイン長期滞在。

スペイン艦隊の船でキューバ(スペインの植民地)のハバナに寄港後スペインに向かい、日本を出帆後一年余でスペイン・セビリアに到着。翌1615年1月30日マドリッドでフェリペ三世に謁見し、政宗の親書を手渡しメキシコとの交易促進、キリスト教布教のため宣教師の派遣を要請した。

(フェリペ三世の父フェリペ二世は九州大名有馬晴信他がローマに派遣した「天正少年使節団」を1580年代にマドリッドで謁見している)。これらの要請に確たる返事を得られぬまま8か月が経過、ようやくローマ法王との謁見の許可が下りたので、ローマに向けて同年8月22日出発した。(マドリッド滞在中に支倉常長はキリスト教に改宗。洗礼名はドン・フィリッポ・フランシスコ)

ジェノヴァ、フィレンツェを経てローマに到着し、1615年10月25日ローマ法王パウロ五世と非公式な面談を果たし、11月3日ローマ入府式が盛大に行われ、常長は大小二本の刀を差し、着飾った従者七名を従えローマに入府し、法王に謁見。政宗の親書を手渡した。だが法王からは色よい返事(メキシコとの交流及び宣教師派遣等)をもらえず、スペインの植民地に関わる事故、マドリッドに行きスペイン国王と交渉せよとの法王庁＝バチカンの薦めにより、1616年1月7日ローマを発ち同年4月17日マドリッドに戻った。

しかしながら、マドリッドでは国王に会うこともかなわず、更にマドリッドには1週間しか滞在の許可が下りず、セビリアで国王の返事を待てとのスペイン王室の指示によりセビリアに向かった。この時の一行は日本人約26人であった。セビリアでその後1618年4月まで、2年間待機したが、国王の返書は届かなかった。その間1617年7月には使節団の半数約13人を日本への帰国の途に就かせた。

ついに常長は日本への帰国を決断し、1618年4月、5～6人で日本に向けスペインを出航、8～9人がスペインに残留した。メキシコ経由当時スペインの植民地たるフィリピン・マニラに1818年8月8日到着。マニラで常長は更にスペイン国王の返書を待ち焦がれ、1620年半ばまで2年余マニラに滞在中、1620年9月に仙台に帰還した。出国後なんと7年が経過していた。

しかし、常長を待っていたのは過酷な運命であった。既に日本ではキリスト教禁教令が發布されており、常長は政宗に帰朝報告もさせてもらえず蟄居させられた。持ちかえった貴重な資料も日の目を見ることなく破棄させられたので、常長とその随員が書き残した資料は全く存在しないといわれている。(従い使節団のうち帰国した人の人数、残留者数その姓名も判然としない。それらは唯一キリスト教関係者の内外に残した記録、資料と伝聞及び日本人の伝聞による)常長は帰国後2年あとに、失意のうちに死去。その後支倉家当主は家臣がキリシタンであったことの責任を問われ処刑され、一時断絶したが常長の孫が家名再興を果たした。現在13代支倉常隆氏が仙台市に在住している。

「国宝 支倉常長像」の

世界記憶遺産への登録。

支倉常長が自ら持ち帰ったローマで描かれた常長の肖像画は、実在する日本人を描いた最古の“油絵”と言われ、仙台博物館の支倉常長関連資料室に展示されている。

2013年に日本、スペイン両国の共同提案により「欧州の人々が別の文化圏の存在を理解するのに使節団の果たした役割の重要性を示すものである」という評価を受けてユネスコの世界記憶遺産に登録された。

「宮城県慶長使節船ミュージアム

サン・フアン館」

慶長遣欧使節の偉業を記念して石巻市に1993年サン・フアン館が建立された。使節団が月浦港から乗船してメキシコに発ったサン・フアン・バチスタ号の復元船、全長55メートルの帆船。2011年3月の東日本大震災の津波で損傷したが、2013年にメキシコ、スペイン地元からの寄付を受け修復された。館長の遣欧使節団研究の第一人者である浜田直嗣氏は「1611年の慶長三陸地震・津波からの復興を目指して使節団が派遣さ

れた」と当時の状況と現在（東日本大震災による被害からの復興）を重ね合わせて語っておられる。

4. 慶長遣欧使節団の不首尾とその原因

政宗の目論見は完全に外れ、その後の日本の政治情勢は徳川家の一人舞台となった。

使節の目的達成は当初から危ぶまれていた。1612年～1613年にはキリスト教禁教令が發布された。このニュースは日本滞在宣教師から、当時スペインの植民地であったマニラ、マカオ、マラッカ、コチン、ゴア等を経てマドリード及びローマに伝えられた。支倉常長がスペイン王、ローマ法王と謁見したときには、彼らは禁教令を既に知っていたので（使節団の耳にも届いていたと考えられるが）政宗の親書の内容は信用されなかった。キリスト教を拒絶しキリスト教徒を弾圧している国との交易にスペイン国王が賛同するはずがなく、常長は梯子を外されたのも同然であった。更に“太陽の沈まない国”スペイン帝国自体の衰退も大きな原因ではなかろうか。1588年の無敵艦隊の大敗北を境に徐々に国力が衰退し、もはや日本をキリスト教を先頭に植民地化するだけの（フィリピン、中南米諸国は、スペインが隆盛を誇った16世紀に植民地化された）国力、意欲が失せていたのではないか。

さらに子細なことだが、使節団にこのほか悪影響を及ぼしたのがキリスト教内部の宗派間の争いである。ポルトガル人が種子島に漂着したのが1543年、それから僅か6年あとの1549年には、イエズス会のフランシスコ・ザビエルがキリスト教宣教師として初めて来日した。スペイン帝国の最盛期、宗教を先頭に立てて世界各地を植民地化した時代である。日本に最初に布教活動を行ったのがこのイエズス会。そのあほかの宗派も宣教師を日本に送り込んだが、特にフランシスコ会とドミニコ会が熱心であった。仙台藩はフランシスコ会に東北地

方での宣教活動に許可を与え、この使節団に随行するルイス・ソテロはフランシスコ会の日本での代表者であった。日本で最大の勢力を誇るイエズス会にとってはこの使節団（フランシスコ会の）の成功は歓迎されるべきものではなかった。ローマ法王庁、スペイン国王に対して（裏から）ネガティブな情報を流したと容易に想像される。

5. コリア・デル・リオに留まった日本人—日本人の痕跡と日本人姓＝ハボン姓

前述したように使節団は2年余りこのコリア・デル・リオに滞在を余儀なくされた。出国記録、日本への帰国記録等の資料はない。しかし8人あるいは9人の日本人が日本に帰国せずこの地に残留したことは、下記に述べるいろいろな状況証拠及び伝聞から推測して間違いないと思われる。

先ず何故スペインに残ったのか？

大部分の使節団員は既にキリスト教の洗礼を受けており、日本ではキリスト教禁教令が發布されたことを知っており、まず棄教に抵抗を感じた。しかし日本に残した親兄弟祖国を棄てるにはよほどの決心が必要である事を考えると、より現実的、人間的事情があったのではなかろうか。すなわち20代の若者を引きとどめる切実な事情、彼らがスペイン・アンダルシアの情熱的な女性の虜になったとしてもすこしも不思議ではない。年長の責任ある立場の常長と上級武士は別として二年余りの滞在、下級武士や従者は帰国にためらいを感じ、新しい縁の出来たスペインに残ることを決心したのではと考えられる。

もう一つの要因としては、常長としてはだれか一人でもスペインに残しておきたかったのでは、とも想像できる。出国後5年かけても達成できなかった使命、何らかの成果を挙げねばならぬ焦燥に駆られていたはずで、ここで自分は帰国するが一縷の望みをかけてスペイン王からの良い返事を期

待し、そのための連絡員を残したのではない。また多分、彼はスペイン、イタリアを旅してその先進性に納得し、いずれ日本との交流が盛んになることを見越して、その際の連絡員として使節団の一員をあえて残したのではないのだろうか。

次に日本人の痕跡

1. この町の郷土史研究家に拠り、17世紀の洗礼台帳に“ハボン”の記載があることが発見された。同町のサンタ・マリア・エステウレーヤ教会に保存されている洗礼台帳に“1667年11月1日、コリア町において、私こと当町の司祭フランシスコ・デ・オルテガは、ドン・マルチン・ハボンとその妻マグダレナ・デ・カストロの娘カタリーナに対し、フアン・アルバレスを教父として洗礼を授けた”との記述がある。

この台帳は現在も見ることが出来る。この記述はハボン姓の人がスペイン姓の女性との間に娘が生まれたことを裏付けている。

2. ハボン姓の子に見られる蒙古斑。

同町の小児科医の話。「ハボン姓の多くは赤ん坊の時代に、お尻に蒙古斑が出るので私はおおぜいの子供を診察して確認しています。知り合いの小児科医も、同じことを証言しています」



支倉常長日本・スペイン協会フアン・フランシスコ・ハボン・カルナバル会長、娘のカルメン・ハボンちゃんと筆者。

3. そのほか、コリア・デル・リオ町のハボンさんの家庭には1～2世代前まで日本語がそのまま残っていたと言われている。（ごく一部の家族内の会話に於いてだが）例えば カタナ、ビョウブ、ハシ、ワラジなど。）

なぜ姓/名がハボン＝日本なのか、個々の苗字ではなく？

日本人、特に当時のサムライは苗字を大切にしたはずなのに、なぜ個々の苗字／姓名ではなく“ハボン”（日本）なのか。

考えられるのは、残留者が下級武士か従者であり、苗字をもともと持ってなかった。

当初は多分、それぞれの名前を姓、名に使っていたと思われるが、時を経るに従い全員が出身地“ハボン”（日本）を名乗るようになったのではなかろうか。

“どこそこ出身の誰それ”と言う言い方は昔から日本にもあったし、スペインでも昔からその人間の特徴(出身地)をニックネームにして呼ぶ習慣があったと聞いている。例えば画家のグレコはギリシャ出身故ギリシャ人を意味する“グレコ”がそのまま苗字となった例の様に、ハボン＝日本になったのではないか。

6. 日本―スペイン交流事業

スペイン・アンダルシア州を流れるグワダルキビル川沿いの町出身者にハボン姓／名が多いことが広く知られるようになったきっかけは、1998年の仙台市生誕100周年を記念して、仙台市が支倉常長の遠征の歴史に焦点をあて、仙台市とコリア・デル・リオ町との間に一連の交流行事を試みたことである。それから間もない1992年のセビリア万博で更に各種の交流事業を行う機会があり、仙台市から常長の等身大の銅像がコリア町に寄贈された。また歴代の在スペイン日本国大使も、1990年代に入ってからハボンさんと交流する機会を持つようになった。日本スペイン修好400周年記念行

事はこのような経緯からコリア町が主体となってスペイン、日本の各地で沢山行われたが、そのうち特に印象に残ったイベントが「ハポンさん400人写真展」と皇太子殿下のコリア・デル・リオ訪問、植樹であった。

● 「ハポンさん400人写真展」

副題：サムライの顔と跡

ROSTRO DEL SAMURAI

ハポン姓/名を持つ多数の住民の記録写真の撮影、展示が計画されハポンさん400人（400周年に因んで）が選ばれ、使節団がこの町に着いてから400年、その名残を400人の子孫を通して映し出した。町を訪問したとき丁度この写真展が開催されていた。

老若男女、名前入りで展示されており、これだけの人数のハポンさんを一堂に見られるのはこの機会しかなく非常に印象に残った。パンフレットには宮城県出身の詩人高野ムツオ氏の句

〔みる末裔 アンダルシア の夏の影〕

と記され、400年前の町に留まった人々が偲ばれた。

そして会場で偶々居合わせたこの写真を撮影した写真家ソーサさん、前述のプラテロさん、カルナバルさんから写真展開催の経緯と苦労話を交えて談笑。日本でのこの写真展開催について協力を求められた。帰国後同規模の写真展開催を友人と一緒に企画したが、いろいろ問題があり断念することとなった。その代り2014年の早稲田大学の稲門祭に学生主催でごく小規模な形で一部の写真を展示することができた。

● 皇太子殿下は国賓待遇でスペイン各地の記念行事に参加されたが、特に2013年6月14日にコリア・デル・リオを訪問され、支倉常長の銅像と並んだ所に桜の苗木を植樹された。本文の冒頭にある皇太

子殿下の歌はこの時、同町のビセンテ・マリア小学校を視察の際に学校の玄関ホールで、人々が東日本大震災復興を願って作られた日本の合唱曲“花は咲く”を歌って殿下をお迎えしたときの印象を詠まれたものである。

なお東日本大震災の数日後、支倉常長銅像前では大勢のスペイン人たちが集まり犠牲者の追悼式と被災地支援の為の募金が行われたとのことで、また仙台市の民間の合唱団がコリア町を度々訪れ募金活動をしているとのことである。更に毎年3月中旬にはセビリア、ローマまた他の都市で追悼式典が行われている。

スペイン コリア・デル・リオ町の状況は、日本人の外国との関わりにおいて特異な例として興味ある事実である。

遠く離れたスペインの小さな町では多数のハポンさん＝日本人姓の人々が今も生活している。その人々の大部分は自分が日本人の末裔、サムライの子孫であることに誇りを持っている。グワダルキビル川沿岸の公園に立つ支倉常長の銅像を眺めるにつけ、常長も残留した使節団の人たちも、この同じ場所で祖国に思いを馳せたのでは……。

最後に修好400周年を契機に、さらなる日本―スペイン友好親善の発展を祈念するとともに、スペインのハポンさんの方々が健康やかに過ごされることを祈る。

（完）

会員寄稿文

Proactive考？ 安倍首相の米議会演説に見る「意図的誤訳」

浜 地 道 雄

ヘンデルのオラトリオ「メサイア Messiah 救世主」は歌詞が英語（古語）ゆえ、勉強になる。

聖書 The Book of Common Prayer からの聖句をなぞっての壮大な音楽の流れは感動的だ。

その第二部最終の「ハレルヤ Hallelujah 讃美・ヘブライ語源」コーラスになると、聴衆が一斉に立ちあがる。これは1743年ロンドンでの初演のさい、国王ジョージ2世が感動し立ちあがったという故事に由来する。Standing Ovation とは感激のあまり観客が総立ちになることだ。

さて、昨2015年4月29日、米上下両院議会において、安倍晋三首相が日本の首相として初めて、演説をした。50分の間に10回もスタンディングオベーションがあった（＝それほど、スピーチは大成功だった）と伝えられた。

これはアメリカ人らしい「社交（外交ではない）」が多分にあるとも思われるが、ともあれ、今の日本（人）にとっては、ペラペラでなくても「Speak-Up」すること自体が重要なことである。

今回の演説「希望の同盟 Toward an Alliance of Hope」はその意味で良い手本であった。ユーモアも歴史・文化も含め、本人はじめ、スピーチ・ライターらの苦労も推しはかられる。

が、そのContent（内容）について、看過できない点が「Japan's New Banner 日本が掲げる新しい旗」章にある。

公表された英文「proactive contribution to peace (based on the principle of international cooperation)」これが繰り返えされ、強調されている。

「平和に向けての proactive = 先手をとっての貢献」。

即ち、多くの米国議員には、「（例えば）中

国の東シナ海への進出に対して（軍事）同盟国 Ally である米国の軍隊が出動の場合、その『先を見越して』自衛隊を派遣する」と聞こえたはずだ。（→そこで Standing Ovation）。

そしてまた、その和訳（外務省公式）を見てウーン、と唸らずにはおれない。それが何故「積極的平和主義」と翻訳されるのか？

知られるごとく、「積極的平和 Positive Peace」とは、「平和学の父」ノールウエイの J Galtung 教授により定義されている。即ち、同教授は、平和を「消極的平和 (Negative Peace)」と「積極的平和 (Positive Peace)」の二つに分けている。

「消極的平和」とは戦争の無い状態を指す the absence of direct violence (wars)。そして、貧困、抑圧、差別などの構造的暴力が無い状態を「積極的平和」としている the absence of indirect (structural) violence。

同教授は特に後者の「積極的平和主義」を強調し、貧困、抑圧、差別問題まで論理を展開している。

この論説は、平和学のみならず、国際関係学、政治学上も広く認知されており、内外多くの知識人、学者、政治家はこのガルトゥング教授の「積極的平和」論の意味を理解している。首相官邸とてその例外ではないはず。となると、全国紙で公表されたこの日本語は「意図的な工夫、即ち誤訳」をしているということになる。

そして調べてみると、安倍首相はこの「意図的誤訳: 積極的平和 ≠ Proactive」をすでに、2013年9月28日、国連総会での演説で使っている。また、昨年の8月10日の「戦後70年にあたっての安倍談話」にでも使われている。つまり、既成化してるようだ。

以上、本稿は政治論議が目的ではなく、ひとえにことば（＝英語）の使い方という観点で検証した。

会員寄稿文

始めに言葉ありき

浜 地 道 雄

New Year! 新しい年の始まりだ。新約聖書によると「始めに言葉ありき In the beginning was the Word」(ヨハネ伝 John 1:1)。ということで、本稿もことばの確認から始めよう。

そもそもと改めて考えると、1月は年の最初(First)の月なのか？

元々、ローマ暦では3月から始まる。そして一巡して最後の月、1月(January)に到達する。2月は年末の「付け足し」で、28日(閏年はleap)が与えられた由。

確かに、海外での駐在生活では、日本のように三ケ日が休みで、新春を寿ぎ、ゆったりということはなく、いささか拍子抜けする。それぞれの地の大使館に在留邦人が集まり、お神酒を頂きやっと新年を実感する。

さて、英語のアルファベットはABCで始まる。その祖先はラテン語。その派生のイタリア語は音楽でお馴染みだ。ミュージカル「Sound Of Music」の「ドレミの歌」は楽しく、その階名 Syllable Name を ♪ Do-Re-Mi-So-La-Ti-Do ♪ と皆で歌い上げる。オクターブ(Oct = 8、8本足の蛸 Octopus)だ。が、その音名 Pitch Name は C-D-E-F-G-A-H-C とドイツ語読み。アルファベットと違い「A」は最初ではなく「C」から始まる、という小さな悩みが生じる。

日本電気(NEC)のブランドステートメントは「Orchestrating a brighter world」とある。100人もの多種多様な(絃、管、打楽器からなる)個性派集団から Conductor は「共同成果」をまとめ上げるのだから、確かに企業運営、ビジネス遂行そのもので

ある。その Orchestra の最初の音合わせはオーボエの「A」(アー、ドイツ語)で、これからの至福の時の始まりを告げ、ワクワクさせられる。やはり、「A」が重要な始まりなのだ。

Orchestrating a brighter world

NEC

NEC Orchestrating: 同社 URL より

ということで、「A」について当たってみると中々深遠な Pre-Fix 接頭辞だ。Prefix は IT 用語にも使われるが、電話の市外局番はわかり易い例。

接頭辞は専門学術書によれば語源が多々あり複雑だが、ここでは、いくつか馴染のビジネス用語を取り上げてみよう。A/Ad など「to/ toward ~の方へ」を意味するラテン語。

A + gree(喜び) = Agree 同意、
Ac + cept(つかむ) = Accept 引き受ける、
Ad + vert(向きを変える + ise(動詞化))
= Advertise 広告・宣伝、
Af + flu(流れ) = Affluent 裕福な、
Ag + gregate(集まり)
= Aggregate 合計する、
Ap + point(指を指す) = Appoint 約束、
As + sign(印) = Assign 割り当て。
etc.

Audi ~ は「聞く」「注意する」だ。相手の主張・言い分をキチンとまずきちんと聞く、良き Audience でありたい。

2005年6月、S. ジョブズ氏の Stanford 大学での卒業式(commencement 始まり ≠

graduation 終了ではない) における祝辞は
こう締めくくられている。『And now, as
you graduate to begin Anew』。

John Denver は歌った。♪ Today is the first day of the rest of my life ♪。齡がいくつになろうと今日は残りの人生の第一日目。♪ I wake as a child to see the world begin ♪。まさに新生児がこの日、「新しい世界」を見るように。

職場で大声で歌う Aloud わけにはいかな
いが、日ずさんでみよう。

新年、身が引き締まる思いでAnew 新たに一。Afresh 新鮮な気持ちで一。

*一般社団法人日本在外企業協会「月刊グローバル経営」(2016年1/2月号)より転載・加筆。

[illegible]

會員寄稿文



Today is the first day:

出典：Quote/Counterquote 2014

シチリア・ナポリ両王国随想記(その二)

竹 内 可 能

「背教者ユリアヌス」と皇帝フリードリヒ二世

「もう半世紀シュタウフェン家の支配がつづいていたならば……」という先述のカントーロヴィッチの仮定法つき慨嘆に触れたとき、わたしはまたもう一人フリードリッヒ二世の大の愛好家、塩野七生女史による慨嘆を思い出していた。

それはフリードリッヒ二世に係わるものではなく、彼女の大作「ローマ人の物語」にでてくる、ローマの哲人皇帝ユリアヌスについてのものだった。

ユリアヌス帝といえば、ローマ帝国がいよいよ衰退期にさしかかっていた四世紀半ば、後代のキリスト教徒からは「背教者ユリアヌス」呼ばわりされ、反キリスト教で悪名高い皇帝である。彼こそは伯父の大帝

コンスタンティヌスのキリスト教公認(ミラノ勅令)をひっくり返して、ローマの神殿に古の神々を回復しようとした、まさに古代ローマ最後の皇帝といえた。

その彼は不幸にしてわずか19ヶ月という短い治世をもって、メソポタミアの戦場に命を落とすことになるのだが（32才だった）、冷徹な史観でもって鳴る塩野女史も感慨をこめて言う。「もしもユリアヌスの治世が19ヶ月というのではなく、19年であったとしたら……」という仮定を設けたうえでの話だが、「ローマはキリスト教国家というのではなく、古代のままの多神教世界……それは自分の信ずる神とはちがっても、他者の信ずる神を許容する世界……にとどまることができたのではないか」と。

こうしてカントーロヴィッチと塩野七生という史家二人による慨嘆二つを並べ併せて考えてみると、カエサル・アウグストゥスの古代ローマを通して不思議な符号を発見するのである。

かたや衰退期とはいえれっきとして哲人ローマ皇帝ユリアヌス、かたや後代の押しも押されもせぬ神聖ローマ皇帝フリードリッヒ二世、この二人の間にはおよそ千年という年代の隔たりがある。皇帝ユリアヌスは「背教者」(アポスタタ)呼ばわりされながらローマの神殿に古来の神々の復活をめざし、皇帝フリードリッヒ二世は一度ならずの破門をもとめずローマ教皇に闘いを挑みつづけた。この二人の皇帝に時代の差を越えて符合するところのものは他にもない、底流には反キリストの精神がながれる中、めざすところは自分の信ずる神とは違っても、他者の信ずる神を寛容する神々の世界だったことである。

現代ならさしずめ信教の自由といったところだろうが、時代は違ってもこの二人が遭遇した手強いキリスト教は、それぞれの皇帝にとって自由や寛容の最大の障害であった。

皇帝フリードリッヒ二世がカエサル・アウグストゥスの古代ローマというとき、カエサルもアウグストゥスも後代では、この二人を強くイメージしたローマ「皇帝」の尊号として普通名詞化していたから、哲人皇帝ユリアヌスも天才的哲学志向だったフリードリッヒ二世の頭の中には、尊敬する古代ローマ帝国皇帝の一人として、しっかり刻み込まれていたことが覗われて興味深いのである。

そのユリアヌス帝だが、彼も副帝・将軍として功名を馳せたのはガリアでの戦役だったといわれる。ガリアといえばこれはもう古今東西、ユリウス・カエサルがかつて同じ戦場で口述筆記させたといわれる名著「ガリア戦記」を思い出さない者はいな

いだろう。ユリアヌス将軍を遡ること四百年前のカエサルの戦記であったが、ユリアヌス帝がこれを聖典のごとく崇め奉ったとしても不思議はない。コンスタンティヌス大帝の甥御として帝権を掌握して以来この新帝にとっても、カエサル・アウグストゥスこそ帝国統治(帝政)の原点だったはずだから。

とまれ、古代ギリシャの哲学者アリストテレスを通して、皇帝ユリアヌスと皇帝フリードリッヒ二世との関係にもふれておきたい。なぜなら、ユリアヌスはといえは戦場にあっても夜はプラトンを片時も手放さなかったことや、やはり哲人皇帝といわれた五賢帝の一人マルクス・アウレリウスを尊崇したことで有名だし、かたやフリードリッヒ二世もアリストテレスの哲学書なら、得意のアラビア語の翻訳を通して精通していたことに世界は驚嘆したものだったからである。

以下に引用するのはそのユリアヌス帝が、彼の良き理解者であり哲学者、政治家でもあったテミステスなる元老院議員に送った書簡のなかで述べている一節とされる。この書簡はこの哲学者・元老院議員が友人ユリアヌス帝にたいして統治者としてあまりに瞑想的であることを心配してか、アリストテレスを引き合いにだしながら、もう少し行動的であれとした忠告にたいして、当のユリアヌス帝が繰り出した反論と思われる。

ユリアヌス帝のこの書簡は帝国の統治にあたって、われこそはアリストテレスのような瞑想者としてではなく、哲学者アリストテレスの上をゆく、王者(皇帝)としての<美しい行為の建設者>たらんとする自負を吐露したものと考えられよう。因みに美しい行為の建設者と言うときの「美しい行為」が意味するものは、ユリアヌス帝が帝国の治世で最も心をくだいた「正義と秩序」のための行動と考えられる。委細はともかくとしてこの書簡の言葉のはしはしに

皇帝の純真一途な思索の一端がしのばれて興味つきないのである。

ここに記載の一節はわたしが畏敬する作家辻邦生 of 名著「背教者ユリアヌス」が引用するところであることをお断りしたうえで、以下敢えて書き留めておきたい。

「わが尊敬する俊敏な頭脳よ、君は哲学者の瞑想的な生活に反対して、行動的「生」を称揚しようと言う。幸福はよき行動に存する所以を君はアリストテレスを引用しつつ、論証しようとしている。私は君の説に賛成だ。しかしただアリストテレスの引用に私は疑問を感じている。

アリストテレスは政治生活と思索生活の相違を考慮しながらも、しばしばこの問題を曖昧に論じているのだ。つまり一般に瞑想がアリストテレスの偏愛するものであって、ただここでのみ彼はく美しい行為の建設者>を賛美しているのだ。この者こそは君の言う通り王者なのだ。しかしアリストテレスは他では君の加えた意味はどこでも使っていない。むしろ反対の意味を言っている。」

ダンテの「神曲」と皇帝フリードリッヒ二世

ダンテと皇帝フリードリッヒ二世とは、ともにイタリア・ルネッサンスの先駆けとして、同時に語られることが多いように見受けられる。ダンテの生誕がフリードリッヒ二世の没後15年(1265年)だったことから、当時の教皇党 vis 皇帝党といった天下分け目の抗争下のイタリア半島にあって、行動の拠点が片やフィレンツェ、片やシチリア両王国といった違いこそあれ、政治的な背景というなら両者が生きた時代はほぼ同時期とみてもさしつかえなさそうである。

ダンテの「神曲」をあらためて読み直してみると(何を隠そう、実をいえばここ何十年読みさしのままだった……)、詩人ダンテと皇帝フリードリッヒ二世は、不思議な

というよりは、見えざる一本の糸で結ばれているような錯覚に見舞われる。ダンテにとって皇帝は不倶戴天の敵だったはずにもかかわらずである。というのもフィレンツェにあってダンテ家といえは代々がれっきとした教皇党(ゲルフィ派)であり、彼自身まことに敬虔なキリスト教徒だったから、たださえ神聖ローマ帝国面をしてえらそうに半島制覇をねらうホーヘンシュタウフェン家の、それも代々の皇帝たちときたら、それはもうダンテ家にとって仇敵以外のなにものでもなかったと思われる。そのダンテが「神曲」の「地獄篇」のなかで早々に(第十歌) フェデリーゴ(フリードリッヒ)のイタリア語読み、本稿ではこの後フェデリーゴ二世で通すことにしたい)を地獄に墮としめているのは故なしとしないのである。

にもかかわらず、である。わたしのいうダンテとフェデリーゴ二世をつなぐ一本の糸は、同じ「神曲」を読んでいるうちに自ずと見えてくるのである。

ダンテは後代になってこそ天才詩人とか詩聖と崇められて久しいが、フィレンツェに生まれた彼が目指したものは政治家だったという。その彼がお決まりの教皇党と皇帝党との抗争の上に、教皇党内部の政争に巻き込まれて失脚(一時は国务大臣級にまで成り上がったらしい)、異端の烙印までおされてフィレンツェを永久追放され終生帰ることはなかった。ダンテがその後イタリア各地の放浪の旅のなかで書き上げたという「神曲」は、この時故郷で彼が見て取った「地獄絵」という、たとえ詩人による独特の昇華作用を通してとはいいいながら、フィレンツェに対する強烈な怨念であり復讐だったことはいうまでもない。

ところが「神曲」のなかでは、本来この復讐が次に向かうべき、皇帝の中の皇帝フェデリーゴ二世には向かってはいるよう

には見えないのである。なるほどフェデリーゴ二世は地獄に墮とされてはいる。しかしダンテがフェデリーゴ二世に対すると、どうもその口調は惻隱の情を隠そうとしないのだ。わたしがざっと目を通した限りでは、「神曲」のなかにフェデリーゴ二世という名前であられるのは、「地獄篇」で二回だけだ。その他彼の母君である大皇妃コスタンツァが「天国篇」の冒頭で一度、それに庶子のマンフレディーのことなどが「煉獄篇」に少々。

そのフェデリーゴ二世だが、ダンテが導師ヴェルギリユスの道案内で「地獄」を見学中、そのフェデリーゴがその地獄の中にいることを知ったのも、同じく地獄に墮ちている旧知の男（フィレンツェ皇帝党の首領）からの伝聞だけであった。もしもダンテにとってフェデリーゴが仇敵の関係にあったのなら、地獄篇の中の皇帝は阿鼻叫喚の姿のままでダンテの前に現れたことだろう。

くだくだしい謗りなしとしないが、もうひとつ「地獄篇」のなかのダンテのフェデリーゴに対する惻隱の情のくだりを書きとめておきたい。この地獄の場面においても、皇帝フェデリーゴ二世は名前ばかりで実際に姿を現すことをしない。彼に代わって姿をあらわしたのは、長年彼の股肱の臣ともいわれその名をピエール・デッラ・ヴィーニャという、今日内閣でいえば官房長官級の有名な廷臣であった男だった。皇帝フェデリーゴ二世の最晩年、なんとこの男が主君に謀反をたくらんだとされる大逆罪のかどで囚われの身となり、残虐な刑罰（焼きただれた壺に両の目を当てさせて盲目とする罰）を賜った物語である。

ダンテがこの男を地獄に落したのはどうやら謀反の罪ではなく、結局彼が犯すことになる獄中での自殺への罰だったことは、地獄を訪れたダンテの前でこの男が哀願する冤罪の訴えによって明らかとなる。それ

にしても皇帝フェデリーゴ二世は宮廷の奸臣たちによる讒言を信じたばかりに、無実の廷臣を死に追いやったことになるわけが、ダンテにしてみれば、その非は「陛下」にあるのではなく、讒言を弄して陛下に罪を犯させることになる邪な廷臣どもにある、と信じているようなのである。奸臣の讒言による冤罪だとするこの男のダンテへの哀訴の調子にも、また主君を指す尊敬語「陛下」を持ち出す言葉使いのなかにも、ダンテ自身の皇帝にたいする並々ならぬ配慮が感じられてならないのだ。

実は皇帝フェデリーゴ二世には大逆罪にたいして科したもうひとつの残酷な「目潰し」の刑があった。ダンテはこのことを「神曲」のなかで一言も触れていないが、この重大なケースについてここに触れずに済ますわけには行かないだろう。

それは当時から今日まで衆知の事実として語られてきた、誰であろう皇帝フェデリーゴ二世の嫡子、ドイツ国王だった皇太子ハインリッヒが、よりによって教皇の甘言に乗せられ皇帝たる父親に弓を引いた大事件だ。その大罪により父親から賜ったのが同様の無惨な刑罰である。盲目となって牢獄に繋がれていた息子のハインリッヒは牢替えのため別地に移動の途中、絶壁の上から馬車もろとも真っ逆さまに谷底に転落して死んだといわれる。衆人はこれを絶望のはての自殺だと噂した。ピエール・デッラ・ヴィーニャの自殺をあれほど大きく取り上げながら、「神曲」のなかでフェデリーゴ二世の息子の死を黙して語らないダンテには、別段の深慮があったとしか考えられないのである。先を急ごう。

ダンテの深慮といえは極め付きはもうひとつ、「神曲」のこれは「天国篇」の中に出てくるコスタンツァ大皇妃、その胎にフェデリーゴ二世を宿した女人のことがある。この女人は先にも触れたが、11世紀フラン

ス・ノルマンジー地方をさらに南下してナポリ・シチリア地方を攻略し、ノルマン王国を打ち立てたオートヴィル家の後裔である。しかしこの名家はこのころ後継の断絶という局面にさしかかっていたため、それまで修道女に身をやつし愛と清貧をもってキリストに仕えてきた年頃も三十過ぎの王女コスタンツァが、急遽還俗を命じられて、ホーヘンシュタウフェン家の政略結婚の犠牲になったとされている。

ダンテが「神曲」天国篇の中の月光天にまします目前のコスタンツァのことを、最高の輝きとまで手放しの賛美を込めながら歌うのは下記のような鎮魂歌だった。無論歌い手は「天国」の道案内人であるダンテ永遠の恋人、女人ベアトリーチェが、ダンテに唄って聞かせる一節である。因みに先の地獄と煉獄の導師はローマの大詩人ヴェルギリウスだったが、「天国」では替わって女人ベアトリーチェが努める。

「……………」

ところであなたからご覧になってわたしの右手見えますこのもう一つの輝きは、わたしどもの天球の最高の輝きを放って燃えさかっておりますが、わたしがこの身の上を語りましたことで説明がつくと存じます。

もとは尼でございました。そしてわたしと同じように頭から聖い面帋を奪われたのでございます。

しかしながらこの方は、意志に反し良俗に背いて還俗を余儀なくさせられました後も、心から面帋を脱いだことはございませんでした。

この方があの大コスタンツァでございます。

シュワーベンの二代目の風から

三代目の風にして最後の力となる方をお生みになりました。

……………」

(平川祐弘訳「神曲」天国篇による)

以上にわたしがベアトリーチェの歌うコスタンツァ賛美の詩節の一部を引用させてもらったのは、今は天国でも月光天にいる大皇妃コスタンツァの、その昔己の意志に反した還俗（政略結婚）の哀しみのことではない。私が注目したのはこの詩節のこの部分である。

この方があの大コスタンツァでございます。

シュワーベンの二代目の風から

三代目の風にして最後の力となる方をお生みになりました。

言うまでもないがシュワーベン二代目というのはフェデリーゴ二世の父親ハインリッヒ六世であり、三代目とあるのはその子フェデリーゴ二世その人である。ここにホーヘンシュタウフェン家一代目の言及はないが、言わずとしれたバルバロッサ（赤ひげ王）ことフリードリッヒ一世（フェデリーゴ一世）であった。

ダンテがこのホーヘンシュタウフェン家の三代目の皇帝フェデリーゴ二世を、「最後の力」と評してその生みの母を讃える言葉使いに、わたしは不思議な感慨を禁じ得ないのである。とりわけ「最後」が意味したものは、フェデリーゴ二世の死とホーヘンシュタウフェン家の終焉もさることながら、含意にはカエサル・アウグストゥスのローマへの夢の終わりがあったのではなかろうか。わたしにはここにもラスト・エンペラーの響きが聞こえてくるのである。

シチリア島から発した徒然なるよしなしごとも長たらしくなってしまった。この辺でと思いつつ、最後にもう一度ダンテとフリードリッヒ二世（ここでフェデリーゴ二世をドイツ語読みに戻させてもらう）を結ぶ因縁を語って終わりたい。

繰り返しになるが、ダンテが「神曲」を書くことになるのは、フィレンツェの都で

彼自身が現実に目の当たりにした、教皇党（ゲルフィ派）と皇帝党（ギベリン派）による、さらには教皇党内部の、血みどろな抗争のまさにその地獄絵が原点にある。そんな抗争のなかでの悪戦苦闘の挙句の果ては、敬虔なキリスト教徒でありながら異端のかどでフィレンツェを追われ、二度と都には帰れなかった詩人の、「神曲」は怨念と復讐の物語と言えた。

ダンテの目からすれば、同様にしてイタリア半島にえんえんと繰り返して止まなかった、ローマ教会（教皇）と神聖ローマ帝国（皇帝）の間の血なまぐさい直接対決も、さらなる地獄絵以外の何ものでもなかっただろう。ダンテが真っ先に「地獄篇」で皇帝フリードリッヒ二世を地獄に落したのは当然であった。

しかしながらその一方で、これまでわたしが「神曲」のなかでかいま見てきた、ダンテの皇帝フリードリッヒ二世に対する、奇妙な逡巡と惻隠の情は何だったのか。いまや天国（月光天）にまします、輝ける皇帝の母君コスタンツァへの賛美の歌を耳にしたとき、詩人ダンテと皇帝フリードリッヒ二世の間をむすぶ一本の糸が見えてくるのである。それはわたしがこれまでダンテの「神曲」のなかの「深慮」としてきたものが、どうやら「帝政擁護」を慮るものだったのではないかということである。

もともとダンテには「帝政論」と題する著書がある。ローマ教会が俗権にたいする優位を言うとき、教権を太陽とすれば俗権は月だとする表現が幅を利かせていた時代である。今でこそ漂泊の身とはいえ代々が教皇党だったダンテが、教皇も皇帝も共に太陽だとする「太陽二つ論」をひっさげて「帝政論」を著したとき、ローマ教会は怒髪天を抜く（衝く）思いだったにちがいない。

ダンテはフィレンツェ時代政治家志望だったことは先にふれたが、そのフィレンツェの政治のなかで彼が見たものは、聖職者たちの腐敗と墮落、それに加えて行政能

力の欠落だったろう。彼が「帝政論」で言いたかったことは、キリストの言葉のように「カエサルのはカエサルに、神のは神に」、俗権と教権は等間隔をたもちながら、統治は「帝政」に宗教はローマ教会に委ねることの、歴史的な主張の始まりだったと考えられる。

ダンテは、ローマ教会にたいして真っ向勝負を挑もうとした皇帝フリードリッヒ二世を到底赦すことはできなかったろう。しかしそのフリードリッヒが夢みたカエサル・アウグストゥスのローマの再生なら、共鳴してやむことはなかったのだ。

ヴェルギリユウスが、「神曲」の地獄と煉獄でダンテの道案内人だったことは、ダンテが如何にこの大詩人を先師として敬愛し尊崇していたかを物語る。そのヴェルギリユウスを、ローマ時代のあのマエケナス（伝説にいうメセナの語源）を通じて、誰であろう大帝アウグストゥス（オクタヴィアヌス）が如何に庇護し恩寵を施したかもまた有名な物語である。ダンテにとってもフリードリッヒ二世にとっても、夢の中でしかなかった古のカエサル・アウグストゥスのローマだが、ひとり大詩人ヴェルギリユウスにとっては、日々目の当たりにしていた現実のローマであった。この現実の世紀がキリスト生誕直前（B.C.）であったことも含めて、これが歴史の皮肉というものか。

早熟の天才フリードリッヒ二世は、ギリシャ語やアラビア語と並んでラテン語に精通していたから、詩人氣質にも恵まれていた彼が、幼少のころから「アエネイス」をはじめとするヴェルギリユウスの主だった詩ならば、自家薬籠中のものだったのは当然といえた。わたしはここにもまた大詩人ヴェルギリユウスがとりもつ、ダンテとフリードリッヒ二世の不思議な因縁を知る思いである。

（終わり）

会員寄稿文

アルジェ滞在記

樋口 龍彦

学生時代、各社が大型プラントや船を続々と受注しているとの新聞記事を目にする度是非自分もその様な舞台に立ちたいと思い昭和52年（1977年）入社し、配属先が機械本部原動機部エンジン第3課と決まった時は期待に胸躍ったものだ。

当時は原動機部と言えばヤンマーで機械本部でも指折りの儲け頭でありバングラやパキスタン、ベトナム等で百戦錬磨の諸先輩を見て武勇伝を聞くにつけ、自分の活躍する姿を思い描いた。一方、入社して2週間後、ザイルからの農機買付一行の通訳を依頼された当初は、大学で仏語専攻したのだからと意気揚々と会議室に向ったものの実際に買付団を前にすると自分の語彙のなさよりもビジネス知識、商品知識のなさに愕然。どうも米を刈る機械を欲しがっている様だ、と言う事は理解できたが、小寺さんから、2条刈か3条刈か聞いてくれと言われた時はその日本語自体が理解できずに頭は真っ白。そんな中、西アフリカに長年駐在されていた自動車部の難波さんが助け舟を出してくれ、その後も難波さんの素晴らしい仏語に聞きほれ乍らも自分の非力さを痛感。当初「樋口、仏語専攻なんだって？是非手伝ってくれよ。」と小寺さんにほだされたものの、実は社会の厳しさを教える為の試練。この失敗で早い時期に自分の無力さを知れたのは有難かった。

一方、エンジン第3課の市場は北米。昔はヤンマーを扱っていたが、全世界の輸出がニチメン経由では何かあった時ヤンマーも危なくなると思っただけの事か、一番大きな米国市場の商権を失った。同時に偶々三菱重工のエンジンはどこの商社も扱っていない事がわかり早速共同 Work。ヤンマーの他



の地域は代理店商売や入札が大半だが、米国ではOEM商売が主流。しかも相手はAllis-Chalmers, TOROとかJI Case, Thermo-King、等世界的な農機、建機、産機メーカー。三菱重工の大型エンジンも非常用発電機としてカナダで先ず実績を付けて南下し世界のCaterpillarやCumminsに対抗する戦略で進め、軌道に乗り始めた頃、入社して既に5年が経過していた。

通常は比較的早く帰宅される石澤部長が8時半過ぎても未だ在席。と、おもむろに「今度結構大きな人事異動があるらしいなあ」と周囲に聞こえる様な独り言。残業している部員が部長の方を眺めるや、私を指さし「君、アルジェに駐在だ！」「ええっ」とは本人の私は元より、直属の上司の広本さん他も。折角米国市場が大きくなってきたのに…とは思いつつ海外駐在は商社マンになったら叶えたい夢だった私は日本橋の地下鉄入口から喜び勇んで家内に報告。

かくして、1981年11月にアルジェ赴任。赴任の1週間前に次女が誕生した為、家族は半年後に来る事にして先ずは単身赴任。当時アルジェリアは停電が多く、発電機が必需品。しかし、社会主義経済である為、商売は入札が中心。南部さんが乙波したヤン

マー横型水冷エンジン搭載の発電機を受注するやヤマハブランドは急速に浸透。1000に3つと言われる受注確率の中、連戦連勝、そんな中での赴任。当然クボタやそれまでは米国向けに一緒に仕事をしていた三菱も参戦。加えて発電機メーカーも乙波し出して乱戦となった。当時アルジェ事務所は、久澤さんが所長でプラントの尼元さん、建機の中島さん、自動車の秋田さんがおられたが、問題は社有車の数。運転手は2人のみなので所長車や長距離の公団に行く人が使うものの、私が入るとどうしても車は一台足りず。見かねた尼元さんが誘ってくれて二人で1台を使い、互いに街中の公団で駐車ができないので片方が用事を済ませている間周囲をぐるぐる廻る等して対応した。

単身赴任中の思い出で強く残るのはサハラ砂漠を秋田さんとホンダの通訳夫婦で行った事だ。360度広がる砂漠は素晴らしく、夕陽やその後手を伸ばせば届きそうな満天の星、そして朝日と素晴らしいのだが、思い出はその帰り道。砂漠から土漠になり少しづつ緑が増えて山谷を越えて、アルジェに着くのだがそれは未だ周辺に誰も人がいない土漠で起こった。夕陽が余りに強く、運転していた秋田さんと助手席の私が



同時に目を背けた時、丁度Deviationの標識と共に、道の脇に石が詰まっていたのだが、ハンドルは直進なので車は横転。咄嗟にエンジンを切らないと漏れたガソリンで爆発するかも知れないと秋田さんにエンジンを切ってもらい、私は助手席のドアを蹴り上げて一人ずつ外に出していると周りには羊飼いたちが集まっていた。彼らは目がとても良く遠くでも異変には直ぐ気づいた様だった。そこにProtection civileと言う救急車の様な民間防衛用隊の人が来て近くの村迄私を連れて行き、コーヒーを飲ませた後、あの状態では70km/hr以下でならアルジェ迄帰れるだろうとの事。

左前のタイヤが既に35度位内側に曲がっている所以でハンドルを一回転半左にして前輪を「ハの字」にしないと真っ直ぐ進めない状態で真夜中、何とかアルジェの寮の前に。その途端にシャフトがコロンと落ちた。翌日所長に弁償覚悟で報告すると、ホンダのメカに直してもらえ、と不問に。(まあ、今でこそ言える話ではあるが)

アルジェは「夜目遠目傘の内」はまるで南仏。だが毎日の生活となると無い無いづくしで停電、断水は日常茶飯事。牛乳や卵もある時市場から一斉に消えたり、普段は食べられないバナナが出るとなると長蛇の列で並んだり。そんな中、家族が到着。

1歳半と5ヶ月の乳飲み子がいるのでパリ迄迎えに行ったがアルジェの家に着くや断水。下に住む大家からバケツ一杯の水を貰い凌ぐ。翌日からはテンヤワンヤ。

仕事用の車ですら足りない中、家族の食糧買い出しの車を手配できる訳もなく、それでも1ヶ月程は我慢して何とかやってくれていた家内も二人の子供を抱えてある日「もうダメ、私日本に帰る!」「ええっ!待ってくれよ、これからは公団の途中でも、じゃがいもとか売っていたら買って来るから」と宥めすかし。それ以来は家族の食糧確保が最優先。

でも数える程しかない良い事も。一つはマツタケ。標高2,000m程で北アフリカ唯一のスキー場?もある山に近所の日本人学校の先生に連れられて行くと彼に教えられた様に土を分けるとそこにはマツタケが何本も!1回山に入ると7kgのマツタケが取れ、最初は日本の様に薄く焼いたり、土瓶蒸しの様にしていたが、日持ちせず段々傷んでくると焼きそばに入れたり、パリに行く出張員に持たせたり。(彼は日本の呑み屋でこれを出すと只で呑み放題、食べ放題になった由)

もう一つは地中海のその日の朝揚げだったマグロ。どの部分でも1kgいくらなので中トロ部分を何kgと買ってきて、家で短冊状に切り分け、日本からの出張者やメーカーの出張者の接待用に冷凍保存。でもマグロが揚がれば且つ停電がなければの話。

最後は、4ヶ月に1回の割合で欧州に休暇で出れるのだが(内1回は健診目的)アルジェリアの現地通貨DinarはSoft currencyである為、現地Dinar建て給与はエンゲル係数100%分のみ、つまり10万円程度のみ。後はパリの東銀口座に貯まっている為、家内がこのカルチェ素敵ね、と言え、いいじゃん、買えば?と生涯発しない様な事を口にしたのもアルジェ駐在期間中のみ。因みにその後パリ駐在となった際は、給与体系は日本並み且つ物価は高いので、家内ももっぱらSoldes(年に1・2回の大安売り)でしかブランドもののスカーフ等を買えなかった。

そんな中、尼元さん帰国に際して引き継いだ大阪産機のTOYOTAミシン・編み機商売があり、ニチメンがいつも受注してくれていると言うのでアイシン精機の中井社長他が来アされたが問題は3日間滞在される間の食事。アルジェにはベトナム中華の店が2軒しかなく1軒は美味いが薄暗く汚い半地下、もう一軒は美味くないが、他にChoiceなく、で後1回の夕食については久澤所長がカンボジア時代から親しい今川大使の処に社長をお連れするから樋口家は御付きの方々を接待してくれ、と言うので準備。



しかし、その日に限って海が時化ており、大きさの違うアジが5匹のみ。まあ、御付きの方々と大阪産機の玉柏部長それに我々夫婦でびったしと思っていたら久澤所長から電話あり、今日大使急に用事が入って食事できないので、これからそっちに行くからよろしく、と。で大きい魚から社長に廻り、結局我々夫婦は魚はなしと言う話を覚えているのも食い物の恨みからか。

翌日は歌で有名なカスバをお連れした。カスバとは所謂砦、Burgの様なもので昔は盗品が捌かれていたと言う事もあったらしいが、いづれにせよ貧民街の一つ。坂にへばりつくように街なので、上で車を降り、下で待たせて我々は歩く訳だが、通った後から、部屋の掃除したごみが下に落とされるわ、バケツの水を下に投げるわヒヤヒヤものだ。社長は無事ご帰国されたが、後日談で帰りの飛行機の中アイシンの社員はあんな処には駐在させられんな、と社長が言っておられたとか…。

仕事はと言うとヤンマーが乙波できない中・大型発電機の入札があり、原動機部に何とか乙波を依頼すると日本車輛製発電機の見積りが来た。入札した処、Just meetし受注。それ以来ここの総裁と仲良くなり、色々情報を得て2番札が仏SDMOなる会社

だと知った（欧州二大発電機メーカーの一つだったのだが）。これが次の任地フランスでヤンマーの一大OEM先になるのだが、その当時はその奇妙な名前だけが頭に残った。一方、この公団へ2回程受注して帰国する事となった。

帰国し、日本車輛やヤンマーとのfollowをしていたが10ヶ月程してフランス駐在の命を受けた。この時はフランスのヤンマー代理店の内紛があり、1年半で帰国したがその間もSDMOへの接触を続け、数年後に再びフランス駐在となった時には同社をヤンマーの産業用エンジンのOEM先とする事に成功。船用エンジンの代理店商売中心に加えOEM商売も確立した。ヤンマーはオランダに現法を開所し、SDMOの社長を招待。同じ招待客の中に米国商売で色々お世話になった三菱重工の阿曾さん（オランダ法人社長で同社はヤンマーの隣にあった）がおられた。彼もSDMOに秋波を送っていた樋口さん余りヤンマー売らないでよ、と笑いながらクレームを受けた。

その後2000年にニチメンを退職し、色々転職をしたが、50代半ばから縁あって日本車輛にお世話になる事となり発電機のみならず、杭打機他をメーカーとして輸出す



る立場となった。幸いアルジェ時代にお付き合いした方々がおられ非常にスムーズに会社に馴染めた。ここで再雇用され65歳迄行くかと思いきや、ニチメンで私に仕事のいろはを教えて頂いた広本さんからご自身の体調がきついで、今やっている仕事を引き継いで欲しいとのお話を頂き、今度は米国企業に転職する事となった。60歳直前の話である。

エンジンの主要部品を扱い世界14ヶ国に33工場を持ち7,300人の従業員を抱える会社だが、日本への輸入のみならず、海外進出する日本企業の現地調達率上昇の為の

仕事もあり、欧米やインド・マレーシアの同僚とも気さくに付き合え仕事を楽しんでいる。是非広本さんに見倣って73歳迄現役でいたいものだと思う。

こうやって見てくると何か人との縁で今の自分があると思うし、色々な経験をニチメンでさせてもらった事で今の自分がある事を痛感している。

それにしても任地がパリ→アルジェでなくアルジェ→パリで良かったと思う。

From Heaven to Hell より From Hell to Heavenの方がいいに決まっているから。



ニチメン日比野社長（当時）欧州ご訪問の折、パリ店にて。
ローカル・スタッフと共に



Mini-MSD会 ; 2016年4月7日 横浜中華街にて、;
後列向かって右側に、筆者 樋口龍彦。前列左から ; 大平栗雄、長谷川 洋、南部捷郎
後列左から ; 廣本昌也、漆崎隆司、岡田 茂 (敬称略)

会員寄稿文

法律翻訳から見た日本の法律の英語版について

五月女 穰



法律翻訳の世界に足を踏み入れてから約10年が経過しました。60歳代後半に外で働くのを終わりにしましたが、その後

認知症予防も兼ねて、在宅で出来て、且つ今迄の経験が多少なりとも生かせる分野は何かと考え法律翻訳を志すことにしました。

早速、翻訳専門学校の講座を受講しましたが、今まで英語は英語、日本語は日本語の世界で過ごしてきた者にとって、翻訳は正に未知の世界でした。二つの言語を正確に結びつけるのは思いの外難しく、通常の英文和訳・和文英訳とは似て非なる独特のノウハウ、法律知識等が必要であり、且つルールに従うことが肝要であると徹底的に叩き込まれました。

講座終了後、幾つかの翻訳会社のトライアルに挑戦した結果、幸いなことに合格し、所謂フリーランスの翻訳家として第一歩を踏み出しました。

翻訳作業は、約7割が英語から日本語、約3割が日本語から英語で、アメリカ人と結婚した日本人女性の遺言書、各種契約書、アメリカの裁判での証言録取書、答弁書、宣誓供述書、会社の定款等多岐に亘っております。

そうこうしているうちに、ある日、講座を受講した学校から教える方を手伝ってほしいとの連絡を受け、余り自信はなかったのですが、引き受けることにし現在に至っております。

教えているのは、句読点の使い方、助動詞、接続詞、関係代名詞等の使い方他一般的に翻訳英文法と言われている法律翻訳の基礎に始まり、法律翻訳の実際、日本法と英米法の違いとその背景、翻訳出版物のチェック・監訳等ですが、今の所これ等に費やす時間が増えており、当初の目的である翻訳そのものからは多少遠ざかっている状況です。

以下、表題の「法律翻訳から見た日本の法律の英語版」について、思いつくままに述べさせて貰います。

法律翻訳では、他の産業翻訳と同様、原文と翻訳文との内容が全く同一であることが絶対条件です。法律翻訳を教える際、同一性の良い例として日本法の英語版、及びアメリカ法の日本語版を取り上げるケースが多々あります。

日本法の英語版は、主として法務省が2009年4月に公開した「日本法令外国語翻訳データベース」に基づいておりますが、以下の例のように分かりやすい日本人の英語でその条文の内容を正確に表現しております。

- ・民法3条 私権の享有は、出生に始まる。
Article3. The enjoyment of private rights shall commence at birth.
- ・民法90条 公の秩序又は善良の風俗に違反する事項を目的とする法律行為は、無効である。
Article90. A juristic act with any purpose which is against public policy is void.

- ・民法96条1. 詐欺又は強迫による意思表示は、取り消すことができる。

Article96 (1). Manifestation of intention which is induced by any fraud or duress may be rescinded.

- ・刑法1条 この法律は、日本国内において罪を犯したすべての者に適用する。

Article1 (1). This code shall apply to anyone who commits a crime within the territory of Japan.

- ・刑法36条第1項 急迫不正の損害に対して、自己又は他人の権利を防衛するため、やむを得ずにした行為は、罰しない。

Article36 (1). An act unavoidably performed to protect the rights of oneself or any other person against imminent and unlawful infringement is not punishable.

- ・会社法79条1. 創立総会の議長は、当該設立総会の秩序を維持し、議事を整理する。

Article79 (1). The chairperson of an Organizational Meeting shall maintain the order of such Organizational Meeting and organize the business of the meeting.

- ・会社法104条 株主の責任は、その有する株式の引受価額を限度とする。

Article104. A shareholder's liability shall be limited to the amount of the subscription price of the shares he/she holds.

問題は憲法です。我々が普段目にするのは日本語版ですが、同じ条文の英語版と間に微妙なずれがあると思われる条文が、以下の例のように幾つかあります。

- ・憲法20条 1. 信教の自由は何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。

2. 何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又

は行事に参加することを強制されない。

3. 国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教活動もしてはならない。

Article20. Freedom of religion is guaranteed to all. No religious organization shall receive any privileges from the State, nor exercise any political authority.

No person shall be compelled to take part in any religious acts, celebration, rite or practice.

The State and its organs shall refrain from religious education or any other religious activity.

「信教の自由」は、「どのような宗教を選択するのも自由」との意味であり、一方「宗教の自由」は、「宗教を信じることは自由」を意味します。因みに、2項、3項の「religious」は、全て「宗教」となっております。

- ・憲法32条 何人も、裁判所において裁判を受ける権利を奪われない。

Article32. No person shall be denied the right of access to the courts.

「裁判所において裁判を受ける」という表現はなく、「裁判所に近づく権利」、或いは多少無理な解釈をしても「裁判所を利用する権利」となり、意味が曖昧です。

因みに、刑事訴訟法37条は、「すべて刑事事件においては、被告人は、公平な裁判所の迅速な公開裁判を受ける権利を有す。」と規定し、英語版は「Article37. In all criminal cases the accused shall enjoy the right to speedy and public trial by an impartial tribunal.」で、ここでは「裁判を受ける権利」には「enjoy the right to trial by tribunal」と日本人らしい英語表現が使われております。

- ・憲法38条 1. 何人も、自己に不利益な供述を強要されない。

2. 強制、拷問若しくは強迫による自白又は不当に長く抑留若しくは拘禁された後の

自白は、これを証拠とすることはできない。

3. 何人も、自己に不利益な唯一の証拠が本人の自白である場合には、有罪とされ、又は刑罰を科せられない。

Article38. No person shall be compelled to testify against himself. Confession made under compulsion, torture or threat, or after prolonged arrest or detention shall not be admitted in evidence. No person shall be convicted or punished in cases where the only proof against him is his own confession.

日本語版の2項に「自白又は不当に長く」とあり、又3項に「自己に不利益な唯一の証拠」とありますが、これ等に該当する英語の表現はありません。

因みに、刑事訴訟法319条2では、「被告人は、公判廷における自白であると否とを問わず、その自白が自己に不利益な唯一の証拠である場合には有罪とされない。」と規定し、英語版は「The accused shall not be convicted when the confession, whether it was made in open court or not, is only piece of incriminating evidence.」となっており、「不利益な唯一の証拠」に該当する英語は、「only piece of incriminating evidence」と分かりやすく記述されています。

- ・憲法40条 何人も、抑留又は拘禁された後、無罪の裁判を受けたときは、法律の定めるところにより、国にその補償を求めることができる。

Article40. Any person, in case he is acquitted after he has been arrested or detained, may sue the State for redress as provided by law.

「無罪の裁判を受けたときは」、及び「国にその補償を求めることができる」に該当する英文はありません。英語版を素直に読んだ時、「無罪放免された場合、法の定める

ことにより、それを正すため国を告訴することができる。」との解釈になります。

このような違いが生じているのは、民法、刑法、会社法等が、日本文の条文を日本人が英訳し英語版を作成したのに対し、憲法は、占領下の連合軍（GHQ）が起草した英語版に、当時の日本政府が可能な限り意訳を行い、修正を加えたものがベースになっている。つまり英語版が先にありきが主たる理由と言えるでしょう。このことは、憲法の英語版には、日本人の英語らしからぬ表現が随所に見られることから言えると思います。

以下、二つ例を挙げます。

- 英米で使われている法律文の特徴の一つとして、Noで始まる受身形の文章が挙げられます。

この特徴は、憲法の英語版に数多く見られますが、日本の法律文は能動形を基本にしているので、敢えて受身形を能動形に変えております。

- ・憲法18条 何人も、いかなる奴隷的拘束も受けない。又、犯罪に因る刑罰の場合を除いては、その意に反する苦役に服せられない。

Article18. No person shall be held in bondage of any kind. Involuntary servitude, except as punishment for crime, is prohibited.

- ・憲法76条 特別裁判所は、これを設置することができない。行政機関は、終審として裁判を行うことができない。

Article76. No extraordinary tribunal shall be established, nor shall any organ or agency of the Executive to given final judicial power.

似たような表現がアメリカ合衆国憲法及びその日本語版にも見られます。

No tax or duty shall be laid on Articles exported from any State.

アメリカ合衆国憲法第1条9節5項 各

州から輸出する物品に、租税又は関税を一切付加してはならない。

●否定文にするのも英米の特徴ですが、日本では肯定文が多いので、日本語版は敢えて通常の肯定文に変えている例もあります。

- ・憲法85条 国費を支出し、又は国が債務を負担するには、国会の議決に基づくことを必要とする。

Article 85. No money shall be expended, nor shall the State obligate itself, except as authorized by the Diet.

因みに、これに似た表現がアメリカ合衆国憲法及びその日本語版にもあります。

No person except a natural born Citizen, or a citizen of the United States, at the time of the Adoption of this Constitution, shall be eligible to the Office of President.

アメリカ合衆国憲法第2条1節5項 合衆国の大統領になるためには、出生により合衆国の市民である者、又は本憲法採択の時に、合衆国市民である者でなければならない。

憲法の他の条文についても日本語版と英語版の間に微妙な違いがあり、結果として日本人が日本語で憲法を理解するのと、外国人が英語で日本の憲法を理解するとの間に差が生じる。例えば、上記憲法38条の「自己に不利益な証拠」です。外国人が憲法38条の英語版を読んだ時、日本では被告人に不利益な証拠であるか否かに関係なく、自白が唯一の証拠の場合有罪とされない、と解釈されることも考えられます。法的効力を有するのは、日本語版であり、英語版は、あくまで参考資料との議論も理解は出来ませんが、このグローバルな時代に多くの外国人が日本の法律を英語版で理解しているのも事実です。

日本の他の法律、条令では日本語版と英

語版とは内容的にイコールと言えるのに、憲法だけがそうでないのは問題でしょう。昨今憲法改正が話題となっておりますが、それには敢えて触れぬことにして、改正論議もさることながら、先ずやらねばならないことは、現行憲法を日本人の手による日本人の英語で正確に翻訳し、日本語・英語間の微妙な違いを無くすることではないかと思います。

昨年安保関連法の国会審議の際、CNN等の多くの海外メディアが憲法と関連付けて取り上げておりましたが、彼等の論調を読むと、憲法についての理解が日本人のそれと何となく違っているような感じが致しました。戦後70年経った今も、連合軍(GHQ)が作成した英語版のままにして戦後を引きずるのはそろそろ終わりにすべきではないかと思います。

以上、日本の法律の英語版について、思いつくままに書き並べました。

法律翻訳との関連で、アメリカの海外腐敗行為防止法(FCPA)、ハーグ条約の批准と憲法22条の居住の自由との関係、アメリカにおけるLGBTと差別の問題等、現役時代には予想もしなかったテーマにつき、受講生と討論することもあり、対応に苦慮すると同時に、何か新鮮な感じもしております。体力・知力の衰えを日々感じておりますが、今の仕事をもうしばらく続けたいと思っております。駄文・長文ご容赦頂ければ幸いです。

以上

会員寄稿文

八十歳の追憶（続き）

…小国民の見た大東亜戦争と疎開生活…

清 水 浩



須磨離宮公園にて「奈良を歩こう会」
左に 筆者、中に松本芳格さん、右に、吉本邦晴さん。

夜の闇を切り裂き不気味な音を発しながら焼夷弾（しょういだん）が落下してくる。自宅の庭先に掘った防空壕の出入り口から一步出た所で父親だけが立ったまま灯火管制下の暗い空を見つめ、壕内には家族5人がいた。不気味な焼夷弾の落下音は今でも耳についている。家から数百メートル離れた所の省線の鉄道の両側に、ビール製造工場、操車場、機関庫、従業員宿舎などがあったが、この夜、闇の中での粗雑な空襲のおかげで市内は大きな火災から免れた。

グラマンに次いでB29の猛攻

マリアナ諸島のサイパン、テニアン、グアムの日本軍が昭19. 夏－秋に全滅した結果、米軍爆撃機B29による日本本土への空襲が容易になり、頻度も増した。航空母艦から飛び立つグラマン戦闘機の空襲も以前よりも増え、ラジオニュースが「敵機は紀伊水道を北上中」と伝えるのを一体どれほどの回数聞いたことか。大人も小国民も「鬼畜米英」、「打ちてし已まむ」を繰り返して唱えた。

大戦当初は日本の“零戦”は重武装と軽量機体による格闘性能の優秀さで米英の戦

闘機を圧倒したが、米軍の“零戦”対策としてグラマン改良機F6Fの操縦性改善・防弾装備の向上により日本軍は中期以降、劣勢に立たされた。

アメリカ側の資料によると 日本本土に対するB29の爆撃は、昭和19年6月に中国の成都基地（四川省）を発進した47機が八幡製鉄所（現・北九州市）を爆撃した時が最初である。またマリアナ基地のB29部隊による「作戦任務概要」(Mission Resume)の日付によれば、1944.11.24から1945.8.15迄に325回にわたって日本本土への空襲が行われている。昭19年11月下旬から昭20年3月初旬迄が第一段階で、主に航空機工場が目標とされ超高度からの昼間の爆撃であった。この段階で市街地に対しても東京に2回、名古屋、神戸に各1回の爆撃が行われた。さらに大規模化した第二段階では、3月10日に東京（出撃機数325機）、11日名古屋（310機）、13日大阪（295機）、17日神戸（331機）、19日また名古屋（310機）といった具合で第一目標物の上空滞留時間は3時間以上に及んだ。その後も全国の広範な主要都市に対し激烈な空襲を反復しながら敗戦まで続いたことは諸先輩ご承知の通りである。また心理的効果を狙った数機の夜間爆撃も行われた。

家族の疎開

大阪市内の学校ではとくに学童の集団疎開が始まっていた。吹田ではその動きはなかったが、戦況の動向を見て親は決断していたのだろう、昭和20年3月下旬に父を除く家族全員が福岡県内の郷里へ向かった。

疎開先では4月の始業式の日、母親の実家から徒歩約5分の川崎国民学校に入学し

た。普通なら4年生に進級する年齢であったのに、3年生の学年にもう一度入ったのだ。前号で述べたように長期の療養と、吹田に戻った後の冬場に風邪をこじらせ一年の3分の2を長欠してしまった。親から「留年」がいいと勧められ、あれこれ考えることもなく宿命のように受け入れた気がする。或いは嫌なことは考えたくない本能が働いて忘れてしまっただけかもしれない。

走馬灯

学級の担任は若くて明るい石川先生で、いつも和服姿で学校に現れるお姉さんだ。のちのことだが、戦争が終わったすぐあとの秋の学芸会では、先生の熱心な指導で「文福茶釜」の稽古に励んだ。お伽噺の舞台は群馬県館林の茂林寺で和尚さんの好む茶釜をめぐる騒動劇。茶釜に化けた狸がぼくの役回りだった。

時を戻し、幸いにも転校後すぐに級友の仲間入りができた。疎開先で都会っ子がいじめられた話を耳にするが、ぼくがイジメを受けずに済んだのは、次の二つだろうか。一つは、転校した日に「俺に勝つか」と言って来た子がいた。ひるんだらイジメが来ると思ったので、ぼくは顔を寄せ強い調子で言い返した。「俺は一番強い奴としか勝負せん。一番強い奴を出せ」。手強いと思ったのか、相手は笑いながら自席に戻った。もう一つは、自分は足腰が強く敏捷で、相撲と走りだけは得意だったので、仲間として認めてくれたのだろう。

生活の面では最初家族全員が屋敷内の母屋に同居したが、間もなく「離れ」に移った。母屋の玄関を出て、木立の奥の右手にある池畔に建つ二間しかない「離れ」であったが、非常時と思えば平気だった。

食糧事情はさらに悪化していた。戦時の統制経済下、軍需最優先の食糧管理規制に基づいて、米飯は国民の口に入り難くなり、闇米は違法であった。不在地主が戦前に享受した年貢米は、年々少なくなり蔵の中は

今や空ろだった。

大麦、小麦、さつま芋、馬鈴薯、玉蜀黍、高粱などを食べるしかなく、野菜類には不自由しなかったものの、米のない食生活は実につらかった。

級友の龍園君は大柄の体格と愛嬌こぼれる顔で自宅の葡萄園に誘ってくれた。初夏に葡萄が採れる季節になっていて、屋内に入ると盥（たらい）の何十倍もありそうな大きな桶があって、その中で大人たちが地下足袋を履き葡萄を踏みつけているのに驚いたものである。

夏休みに入ると毎日のように日盛りの時刻に、近くの大川に行き、高い岩場の裾に広がる青い水の淵で泳いだ。みんな賑やかに戯れていて習うよりも慣れろというやり方で、幅数十メートル大川を横断できる程になった。

深夜B29の来襲のため防空壕に入った吹田の環境と比べると、田舎生活は何と言っても空襲のない日々が有難かった。ところがB29爆撃機は川崎でも毎日のように現れていたのである。空襲ではなく高度1万メートルの超高空のせいで、エンジン音は地上に届かず数機の機体は豆粒ほどに小さく、陽光に輝きながら移動している。大空を我が物顔で飛行する光景は憎らしい程の余裕だった。

のちの知識だが、日本の降伏が遅れた場合、米軍の日本本土上陸作戦は11月に始まる予定だったらしい。上陸地は宮崎県の日向灘が最有力だったという。ぼくがよく目撃したB29はどのような使命を帯びていたのか、また上陸作戦との関係性があったのか、それは今想像する私の思いでしかない。吹田にいた頃、大阪と奈良の境界に位置する生駒山上から、高射砲弾が発射されたが、B29が飛ぶ高度の半分にも届いていないと噂する声を聞いた。これらは戦争の末期を象徴する多くの惨めな事柄の一つにすぎないが…。

原爆投下と玉音放送

日本軍の戦況は絶望的な状態にあったのに、真相は「大本営発表」に隠され、空襲を実際に体験していない国民には伝わらず、政府や軍首脳は「本土決戦で必ず勝つ」と言うしかなかった。遂に原子爆弾が広島に落され、三日後には長崎にも落された。前者はウラン235、後者はプルトニウム239を核分裂させた恐るべき兵器であったが、禁じ手と言うべき筋の人類史上最悪の核兵器を、事もあるうに無辜の民を狙って人口密集地で爆発させた行為は無差別大量殺人であり、いかに釈明しようとも贖うことのできない大罪であると思う。

8月15日朝、正午に天皇陛下の放送があるというので、10人足らずが母屋のラジオの前に集まった。甲高くも荘重な昭和天皇の玉音は、雑音のせいもあり僕には殆ど聴き取れず降伏か、戦争継続か、判らなかった。教員の叔父が「日本は負けたのだ」と言った。やはりそうか！ 猛烈な口惜しさが込み上げてきた。その一方で本土決戦がなくなったと思うと内心ほっとする気持ちもあった。

翌日のこと、流言蜚語が襲って来た。炭坑で働く外国人らが日本人を殺しに来るといふ。みんな血相を変えたが、大事を取って竹林の奥に入り、竹を切り払い、藪蚊を防ぐカヤを吊るし、一夜を明かす籠城体制を整えた。一方で、大人は近所へ走って情勢を窺っていたが、夜が更ける頃に成ってデマであることが判った。恐怖の大椿事は笑い声と共に幕が下ろされたのである。

数日後と思うが、ぼくが母屋にいた時、裏手の高地の方から物凄い爆音が突如迫ってきた。驚いて縁側に走り出て見ると飛行機が1機眼前を飛び去り、遙か前方の山頂辺りで何かを落した。赤や黄や青などの落下傘がパッと開き、落下物はあとで聞くと食料品や衣料品だった。川崎の辺境にあった炭坑ではインドネシアから連行されたオランダ人捕虜らが労働しており、北九州各

地の炭坑にも捕虜がいたらしい。状況を探知済みの米軍は日本占領を待つことなく、捕虜収容拠点に迅速な救援活動を行い、多くはその一例を目撃できたのだった。

ヤルタ会談・ポツダム宣言

大東亜戦争の戦記・実録を読むと日米の情報力の圧倒的較差が指摘される。開戦前の日米外交交渉の段階ですら日本の暗号が解読され筒抜けになっていた。実際にハードもソフトも劣勢な日本が無謀な戦争を挑んだことは、いかなる事情があったにせよ、愚行としか言いようがないように思われる。

政府と軍の中枢は太平洋地域と中国大陆に戦線を拡げすぎ、余りにも大きな犠牲者を出すことになった。

1945年2月、米英ソ三国首脳（ルーズベルト、チャーチル、スターリン）によるクリミア半島のヤルタの会談に於いて大戦終了後のドイツ分割統治、ソ連の対日参戦、日本領土の処遇などの秘密協定が結ばれたわけだが、さらに5ヶ月が経過して7月17日から約2週間ベルリン郊外のポツダムに於いて米英ソ三首脳が会談した。ヤルタからポツダムに至る時期に、ルーズベルト米大統領は死亡しトルーマンに、チャーチル英首相はポツダム会談中に総選挙の結果、労働党のアトリーに交代し、スターリンだけが変らなかった。この劇的な舞台で米国の原爆実験成功がトルーマンにより伝えられた。日本に向けたポツダム宣言には、まだ対日参戦していないソ連を参加させず、米、英、中華民国（蒋介石）によるポツダム宣言となった。トルーマン大統領はソ連を牽制する意図もあり、日本への原爆使用の決意をポツダムで固めていたということだ。

大東亜戦争に於ける日本人の死亡数は官民総数で310万人とされる。重傷者や敗戦後の食糧事情による高齢層の圧倒的死亡増を含めれば、倍加するのではないか。沖縄県民の被害、本土空襲の被害、ソ連参戦に

よる満蒙地域在留邦人の悲劇、海外各地在留邦人の悲劇が起り、また日本軍進出地域では無数の人々を殺めることになった。この両面を忘れる訳にはいかない。

再び身の事に戻ると、祖母（前号に記した又三郎の妻）の姉は男子を4人産み3人が戦死した。関東軍の武官だった私の叔父は満蒙で戦死、あと二人の叔父は招集令状で入隊しフィリピンで戦死した。一人残った長男（父の従兄）は農林省のノンキャリアであり、戦後は東南アジアの開発途上国向け農業開発事業に従事した。戦死者の遺族にとって戦争の狂気は末代まで消えることはない。

結びの願い

国民にとって戦争ほど勘定の合わないものはないと思います。大東亜戦争から学んだことは、これからの日本人にとって貴重な教訓に違いありません。これを活かさずに戦後レジームの見直しを大声で言う風潮はどこか腑に落ちません。いま岐路にあって、国民の聡明さが発揮されるよう希望します。平和への思いを誠実に語り続け、実践なさって来られた天皇・皇后両陛下のご尽力に深い敬意を表します。拙文ご高覧頂き、ありがとうございました。（おわり）



左から松本芳格さん、高橋悦夫さん、吉本邦晴さん
須磨離宮公園 2016・5・7

会員寄稿文

『AECを中心とするアジアの地域統合戦略』

中 川 十 郎

1. 2016年アジア
統合時代の幕開
け：

2015年12月
31日、東南アジ
ア諸国連合
(ASEAN) 10カ
国は1967年以来
50年近く努力し

てきた域内の経済統合に合意し、大きく
動き出した。

ASEAN経済共同体(AEC)は『政治・
安全保障共同体(APSC)』、『経済共同体
(AEC)』、『社会・文化共同体(ASCC)』
の三本柱の一つでAECはその中核で、
ASEAN域内の連結性を高め、ヒト、モノ、
カネの移動を自由化し、域内の経済
全体の成長と、外国からの投資拡大を目
指す。それは以下の4つの柱(Pillar)か
ら成り立っている。

- 1) ASEAN域内の単一市場と生産基地
の構築
- 2) 競争力のある経済地域の構築
- 3) 域内の均等な経済発展を目指す
- 4) グローバル経済への統合を努力する

2. ASEAN設立当初は、政治・外交分野
の協力が中心だったが、90年代の中国へ
の外国投資ブームへの対応もあり、域内
の経済協力にも注力するようになった。
93年にASEAN自由貿易地域(AFTA)が
発足。2002年には域内関税を5%に引き
下げることに成功した。2018年にはモノ
の関税撤廃による貿易自由化から、さら
にサービス貿易、投資、熟練労働者の域
内の自由な移動も進める。域内での部品
調達や物流網の整備でサプライ・チェー

ンの構築を促進し、域内経済の活性化や
外国からの投資も促進される。

2014年には日本の対外直接投資(FDI)
は中国向けの67億ドルに対しASEAN向
けは3倍の203億ドルで第一位。輸出も
中国向け20%に次ぐ二位の15%で、米国
の13%、EU向けの10%を超えており、
中国に肉薄している。

今後10年の計画「ASEAN2025」で下
記5分野の実現で更なる深化を目指して
いる。

- 1) さらに経済統合を高度化する
- 2) 競争力ある革新的、かつダイナミッ
クなASEANを目指す
- 3) 連結性と分野別協力を強化する
- 4) 強靱でヒト中心のASEANを構築する
- 5) さらなるASEANのグローバル化に
努力する

以上から日本の21世紀の通商、投資戦
略としてAECとの市場拡大、経済協力、
資本協力、人材育成に日本としては最大
限の努力をすることが望まれる。

3. RCEP(東アジア地域包括的経済連
携)の推進

上記のAECに合わせ、日本としては日
中韓FTA締結に努力するとともに、将来、
中国と同じかそれ以上の発展が予測され
るインド(人口12億人だが将来14億人に
増加が予想されている)およびニュー
ジーランド、資源国として発展する豪州、
日中韓を加えたASEAN10+6のアジア
太平洋地域16カ国によるRCEP(東アジ
ア地域包括的経済連携)の構築に努力す
ることが肝心と思われる。AECの世界
GDP比は3%、日本貿易の構成比は15%
だが、RCEPは世界GDP比29%、日本の

貿易構成比は48%を占め、TPPの日本貿易比28%よりも貿易比率が高い。(DELOITTE TOMATSU CONSULTING, 2016)

RCEPはAECとアジア・太平洋中心の経済連携として米国スタンダードの先進国型のTPPよりも、資本主義、社会主義、共産主義など経済体制、また仏教、回教、キリスト教、儒教など宗教、文化の多様性、経済発展段階の違いなどのアジアと同和性が高い。したがって日本、中国、韓国の3国のTrilateralのFTAよりもインド、豪州、ニュージーランドにASEAN10カ国を加えた16カ国のMultilateral多国間の東アジア地域包括的な経済連携をまず志向する方がアジア諸国中心でのFTAとして望ましいと思われる。RCEPを足場に将来のAPEC(アジア太平洋経済協力会議)のFTAAP(アジア太平洋自由貿易地域-21か国地域)の結成に向けて努力することが望ましい。

4. TPP(環太平洋経済連携)推進には慎重さが肝要

2015年10月の米アトランタでの12カ国の大筋合意を基に2016年2月4日、関係国の調印にこぎつけたTPPは米国大統領候補の民主党ヒラリー・クリントン、共和党のトランプなどほとんどが反対している。これに対し、アベノミクスに効果的と日本政府はTPP促進に積極的で楽観的な対応を取っている。だが前途は多難のように見える。TPPでの日本の物品貿易の自由化率は95.1%でこれまでの日本の経済連携協定(EPA)の自由化率が84.4%~88.4%に比べて高水準の自由化率だ。12のTPP参加国が世界のGDPの40%を占めるTPPは「21世紀型の高度な新通商ルール」と日本政府はバラ色の未来を喧伝している。しかしメンバー12カ国のGDPの80%弱を米国と日本で占めている二国間FTAだ。しかもTPPは

米国主導のFTAで、その背後には「TPPを推進する米国多国籍企業の会」100社以上の大企業の企業益と、米国の軍事、経済のリバランス戦略による「アジア回帰」の国益が背景にあると見られる。従い日本としては日本の国益を第一にTPPについては慎重に対応することが求められている。

5. 結論~AEC, RCEPと中央アジアのSCO(上海協力機構)、中国の「一带一路」戦略とAIIBなどとの連携協力こそ日本が目指すべきだ。

2016年7月のロシアのクファで開催のSCO首脳会議は新たなメンバーにアジアの有力国、インドとパキスタンを承認した。人口が30億人の巨大経済圏がアジア・ユーラシアに出現する。さらに中国は21世紀の陸と海の新たなシルクロード「一带一路」物流・貿易戦略とAIIB(アジアインフラ投資銀行)を発足させた。日本の新通商戦略にはSCO、AIIB、「一带一路」戦略との協力によるアジア・ユーラシア、中東、アフリカ、ヨーロッパへの通商戦略が不可欠である。グローバルな見地で日本の21世紀の国際戦略を確立すべき時である。

会員寄稿文

『ミステリ小説断想』(4)

『エド・マクベインという作家』

福 富 直 明



エド・マクベインは1956年に87分署シリーズの第一作を出した。このシリーズは彼が他界する2005年までに長篇54作、中編6篇、短篇2作が発表されている。彼以前の推理小説

では貴族やら田舎のおばさん、ホームズやポワロのような私立探偵が主役だったが、マクベインは警察官、それも一人の名刑事ではなく、複数の刑事たちを主人公とし、いくつかの事件が並行して展開するスタイルを作りだした。現在ではこのタイプの警察小説は珍しいものではなく、日本でも書店に行けば100冊くらい並んでおり、マクベインが警察小説の始祖と見做されている。

複数の刑事が主人公として、何度も登場するとなると、作者としては、その一人ひとりの癖や家族背景、体重、身長、コーヒーには砂糖を入れるかなど覚えておく必要がある。私はこの作家の文体や語り口が気に入って、作品に出てくる人物名、企業名などのファイルを作り、時代背景の分析もやってみた。あちこちに転勤したが、彼の新作はいつもどうにか手に入れていた。その後、マクベインと知合いになり、訊ねてみると、そんな登場人物ファイルなんか作ってないよ、この男はあの作品のあそこに出てきたなと旧作をばらばらっと読み直して書き続けるのだという。もっとも、これは彼も若くて、記憶力に自信のある頃のことだった。晩年になって、体調が崩れてくると、旧作を読み直すのが面倒になって

きたらしい。ある時期に私のファイルのほうが自分の記憶よりも頼りになると気が付いて、問い合わせるようになった。「バート・A・クリング刑事のミドルネームのAが何の省略か、読者は知っているか？」と訊いてくる。「Aが何の略か私はどこかに書いたか？」とは言わずに「読者は知っているか？」という持って回ったような言い方がおかしい。「ジェネロの風貌の描写を探しているのだが、見つからない。気が狂いそうだ。どの本だ？」という質問もあったし、「これは難問だぞ。キャレラが40歳になったとき、妹のアンジェラは何歳かわかるか？」と訊いてきたこともあった。別に難問ではなかった。アメリカのテレビ・インタビューで、分らないことがあると日本の友人に訊くことにしていると私の筆名を出して白状していた。

彼が本名のエヴァン・ハンター名義で書いたThe Blackboard Jungle(1954)はベストセラーになり、映画化され、「暴力教室」の邦題で日本でも公開された。アルフレッド・ヒッチコック監督の「鳥」(1963)の脚本を書いたのも彼である。我が国で最も馴染みのある彼の作品は、87分署シリーズの『キングの身代金』を黒沢明監督が映画化した「天国と地獄」(1963)であろう。原作小説と映画化作品と比較すると、映画のほうが格段に素晴らしい出来栄で、マクベインも「クロサワは人違いの誘拐という私のアイデアを生かして、彼自身の映画を作った。いい映画だ」と言っていた。アメリカでの題名は“High and Low”である。

彼に旧作の初稿をくれないかと言ったことがある。完成するまでに書き足したり、

削ったり、どんな推敲作業をするのか知りたかったからだ、最近ではワープロだから初稿というものはないのだという返事だった。ところが、1999年の12月の初めだったか、分厚い小包が届いた。それがシリーズ第50作の"The Last Dance"の生原稿で、早めのクリスマスプレゼントだよというメモが付いていた。ワープロからプリントアウトしたものに、手書きで書き加えたり、塗りつぶした数行があるかと思えば、余白に'Info'という書き込みがある。'Info'はもう一度informationを調べ直すべしという自分用のメモのようだ。筆圧が強いと見えて、手書きの訂正箇所は、紙の裏に触れるとでこぼこがあり、作者の息遣いを感じる。

この作品は『ラスト・ダンス』の邦題で翻訳が出たが、初稿から完成までの間にどう変わるか、面白い発見をした。初稿では「シンシアは女友だちと近くの映画館に行き、九時半から始まって十一時半に終わった映画を観た…その映画はクロサワ・フェスティヴァルの一つで、"High and Low"という題の、アメリカの安っぽいミステリ作家(a cheap American mystery writer)の小説が原作だった…」となっている。自分のことを安っぽい作家と言っているだけでも十分おかしいのに、推敲時に、不定冠詞の'a'を手書きでわざわざ'some'に書き換えている。この'some'はあえて訳せば、'アメリカの何とかいう名の安っぽいミステリ作家'と言ったニュアンスになる。

それから、気が付いたのだが、「天国と地獄」は143分の映画である。十一時半に終わったのでは23分もカットされていたことになる。ワープロ原稿の段階ならまだ訂正できるはずと思って、あの映画は143分なのだから、終わったのは十一時半ではなくて、十二時ちょっと前だったとした方がいいと思うがとマクベインに知らせた。彼から「貴重な指摘、有難う。でも、きみの言うようには訂正しないよ」とすねたような返事

が来た。

二、三か月後、この作品のadvance uncorrected reader's proofを入手。これは、表紙デザインは実際に出版するものと同じだが、クオリティ・ペーパーバックのような造りの、評論家や書店に配布する宣伝用の非売品である。uncorrectedというのは、まだ加筆訂正があるかも知れないとの意味で、裏表紙に、引用する際はこの版ではなく最終版で確認してから引用してくださいと注記が記載されている。

この版を見ると、「映画は九時から始まって、11時半に終わった」となっていた。なるほど、上映開始時刻を30分早めて、辻褄を合わせたわけかと納得。

ところが、最終的に出版された単行本では「九時十五分頃から始まって、十一時四十五分頃終わった」とまたしても変更されていた。この変更理由は不明だ。

作家というのは随分細かく気を遣うものだと思ったのは、シンシアと友人が映画館から出てきてからの食べ物だ。最初のワープロ原稿では、スターバックスに寄ってカプチーノを飲んだとなっていたが、これを手書きで、シンシアはフローズン・ヨーグルト、友人はチョコレート・ヨーグルトのダブルディップを食べたと書き直している。確かに真夜中近い時刻にカプチーノを飲んだら寝つきが悪くなる。余白に'Info'とメモしているのは、スターバックスでヨーグルトを売っているのか確かめたかったのか。さらにadvance proofと最終版を見たら、もう一度変更して、ウエストモアという小さなスナック・バーでシンシアはお茶とスコーン、友人はお茶とチョコレート・スコーンを食べたとなっていた。

こういう細かな手直しから執筆中の作家に心理状態を読み取るのは、難しい。ひょっとすると、99%完成した作品を前にくつろいだ気分がいじくりまわしていただけたかも知れない。

彼はエド・マクベインの筆名ではミステリ小説、本名のエヴァン・ハンターでは普通小説とはっきり使い分けていた。20年ほど前に、マフィアの絡んだ恋愛小説をハンター名義で書いたことがあり、それを邦訳した出版社はマクベインの名前で出版した。表紙を見れば、アルファベットで大きくエド・マクベイン、括弧の中に小さな字で〈＝エヴァン・ハンター〉と印刷されているので、邦訳本を受け取ったときに、当人も気が付いていたはずだったが、見落としていたらしい。私が何気なくあの邦訳はマク

[illegible]

ベイン名義で出たねと彼に言ったら、初めて気が付いて、怒りだした。契約違反だ、あの出版社を告訴するとまで言う。彼にすれば、名前の使い分けはシリアスな問題だったのだ。その後、彼がこの本のことを話題にしたことがなかったので、忘れていたが、これを書きながら思い出して、問題の出版社に問い合わせて見たら、そんな訴訟事件は記憶にないという。頭を冷やして考えてみれば、日本では本名よりもマクベインの名前のほうが知られているから怒っても仕方ないと矛を収めたようだ。

會員寄稿文

インド 雑感 - 9 (旅日記)

高尾勝

インドBangaloreにIT会社（シスコ・インド）を保有するU-氏のお誘いで同行者4人、2015年11月28日（土）成田発、12月7日（月）成田帰着でインドを訪れた。

今回の旅はネパールで4泊し、ゆっくりヒマラヤを眺める予定だったが、後述するようにネパールが物資窮乏し全ての価格高騰中でとても観光どころでは無さそうなので、その分は北インド訪問に切替えた。

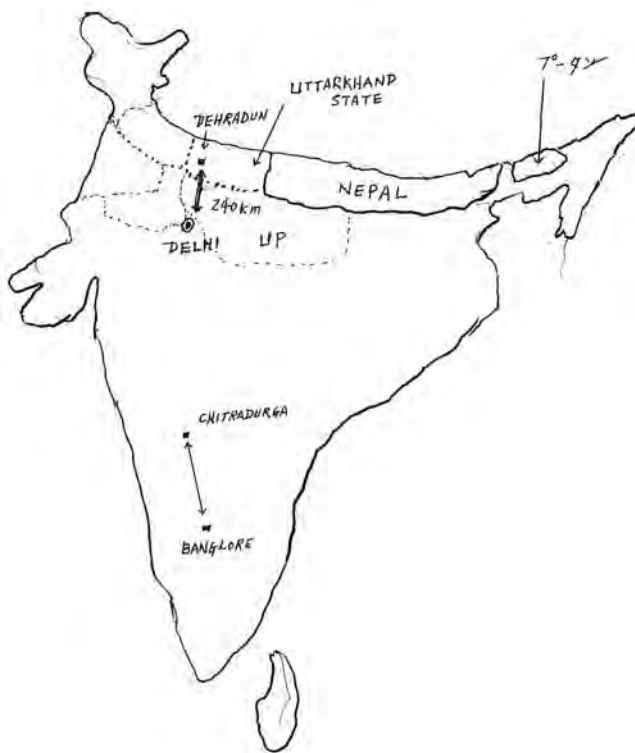
11月29日(日)

デリーの北240kmのUttarkhand州都Dehradunに向う道路の両側には砂糖黍畑が連なり、約30km程の片道2車線の有料道路を順調に走っていた車が、有料道路が間もなく終わる地点で突然徐行を始め、遂に停車。前後に渋滞で長い車列、渋滞の比較的前方にいた我々には運転手の間に情報が伝わり、衝突事故だということが分かった。

大都会を除けば、交通ルール無視、ライトを点灯して堂々と逆走する車が珍しくないインド。反対側車線も衝突の影響なのか対向車が少ない。20 - 30分の間に、我々の

うんと後方の車が続々対向車線に乗り出して来るので、3列になってしまい、にっちもさっちもいかない状況に陥った。

1 時間はどして警官数人が駆けつけて、交通整理を始めた。先ず 3 列目の車を U ターンさせて漸く我々 2 列目の車の U ターン開始。有料道路とて路面の良い通常



の道路だが、道路料金徴収の都合上、約30 kmの間ちゃんとした道路とは交差していないので逃げ場がない。何とか車が通れる畑の畦道を利用して迂回。これだけで2時間を要し、Dehradun迄6時間とのことだったがDehradun市南部のチベット人多住地区Clement Town迄8時間かかり到着は凡そ午後5時だった。

Uttarkhand州は2000年11月6日に、デリーに隣接するインド最大の州、Uttar Pradesh州の北西部、チベットに南接する人口1000万の部分が分離して新州になったもの。従い、Uttarkhandへの道路はUP経由になる。1970年初頭のボンベイ駐在員時代に糖蜜から製造する酢酸エチルなどをUP州から取寄せて台湾などに輸出したので、UP州が南印のTamil Nadu州と並ぶ砂糖黍の主産地であることは承知していたが、人煙稀な畑を見てなるほどと感じ入った次第。因みに2011・12年統計では、砂糖生産でインドはブラジルに次いで世界2位の2,830万トン、消費では世界1位、2,650万トン。

インドには‘オクトロイ’と云う州境税がある。州当局の間で何らかの協定があるのだろう、大都会Delhiと交通頻繁な周辺州Haryana州、UP州との州境で税徴収は見かけない。

UP州からUttarkhand州に出入りするときには納税が必要だった。納税の為に車の渋滞、‘誠に無駄’なことが田舎では昔ながらに行われている。

Clement TownでMinder Monastery（ミンダー修道院）を訪れ、責任者達と交歓、寺院内部を案内して貰い、ゲストハウス付属食堂で夕食を馳走になった。この地区のチベット人は約3,000人、根気よく寺院を築いたものだと感心する。

Dehradun市北部に所在するLemon Tree Hotelに投宿したのは午後8時。

11月30日(月)

Dehradun市は人口約60万人、海拔600米、面積はかなり広い。ホテルの一寸先北側が穏やかに切れ込んで溪谷を成すが水流は殆んど見られない。対岸の直線距離4-5 km先が急峻な山になっており、山のところどころに、肉眼で建物の判別できないが、窓ガラスが陽を受けてちかちか光るのが散見される。ホテルの食堂からの景観は素晴らしいもので、眼下のなだらかな斜面に散在する建物はチベットの影響を受けているようで、インドの建物のイメージは窺えない。

Lemon Tree Hotelを午前8時半に出発、対岸に亘って急峻な山にとりつくとも山麓から頂上にかけて僅かな窪地すべてに大小の白亜の建物がへばりついている。これが目当てのMussoorieだった。道路は日光のいろは坂を2-3倍の規模にしてもっと急峻且つ狭い九十九折りと云う感じで、坂だらけの頂上部がMussoorieの中心部で海拔2000米。山頂部入り口近くのHotel APSARAに投宿、二つ星程度の本賃宿だが高地価格で平地の四つ星並みの宿賃。

宿から徒歩20分ほどの処にケーブルカー発進所があり、この山の最頂部に上る。片道約10分間、真上に吊り上げるような感じで定員10人程度、往復料金Rs.75、籠二つを上下させている。山頂から荏パール西部のヒマラヤが微かに遠望できる、見えたのはPokhara周辺、鋸歯状のマチャプチャレ山とアンナプルナ山塊だと推測する。

好天に恵まれ昼時の気温22℃だったが、夕方はさすがに冷え込んだ。

意外やMussoorieはインド人の町だった。チベット人は山岳部にへばりつき、インド人は平地住まい、と云う私の既成概念が今回の旅で修正された。昨年訪れたDarai Ramaの亡命政府所在地Himachal Pradesh州Dharamsalaではチベット人が山岳部に

住んでいたが、今回のClement Townは平地だし、南インドKarnataka州Mysore市の西30km チベット人2万人強が住む処も平地。

12月1日(火)

Mussoorie 08:00出発、Delhiに戻る途次Haridwarに立寄る。Haridwar市は人口23万人、ヒンズー教徒が巡礼するVaranasiなど7聖地のひとつで、ヒマラヤの麓に所在しGateway to Godとされる町である。Ganga (Ganges) 始原から253kmの下流、川幅は倅田川よりやや広い程度で水量豊富で流れも結構速い。

河岸に近いところに堰を設けて穏やかな分流を作っており、そこで沐浴(?)している人が散見された。見どころはGaumukh, Har Ki Pauri Temple。

12月2日(水)

双日松下駐在員の夫人、松下まゆみさんに11:30Pick upして貰い、Avalon Hotelに向かう。Avalonに投宿中の友人F氏 及びインドに住み着いて幾つかの事業をやっている中島啓二氏ご夫妻の5人で、ホテル内 中島氏経営の日本食料理店で昼食。デリー日本人会婦人部ボランティア・グ

ループへの寄付金約12万円を松下まゆみさんに手交。

因みに、寄付金は日本側デリー関係3グループからのもの。

夕方Bangaloreに向かう。

12月3日(木)

Bangalore 北西60km Tumkur所在のシステムコンサルタント・インドに向かう。Tumkur

の日本企業専用工業団地に東芝・三菱電機合弁の大型モーター製造工場を見学。工場建設は竹中。

12月4日(金)

17:00からシスコン・インドの創立10周年記念イベント、式典の舞台が設えられ、

関係者の挨拶、職員表彰後、約100名の現地職員と10名弱の日本人職員が、訓練した歌、ダンス、寸劇などを、プロまがいの女性司会者の下、約2時間に亘って楽しく繰り広げた。

尚、式典には東芝・三菱など外部の日本人数名が参加した。



12月5日(土)

Deccan 高原の中心部に向けてPune街道を車で北上、Tumkurから約150kmの地Chitradurga市に向かう。インドでもジャイナ教寺院は珍しいので途中Swetamber Jain Templeに立寄るが、寺院の主僧逝去で本日はclosedとのことだった。



Deccan 高原が火を噴いていた頃の名残、50トン100トンの岩がゴロゴロしている岩山を背景にしたChitradurga Fortの城址が残っている。15世紀から18世紀にかけて交互に勃興し衰退したNayakas of Chitradurgaなどの領主たちが築城を継続したが、1779年Hyder Aliが地域ヒンズー領主を殲滅して、Fortの拡充を始めた。日本の城と異なり、住民が城内に起居し場外に出かけて農作業などをする仕組みになっていたようである。

Chitradurgaでは教育が推奨されているのか、学校と学生が多かった。

Fort城址見物の入場料はインド人Rs. 5 (約10円)、外国人Rs. 100。取れる者から取るという方針が健在、20倍の100ルピーだと思えばカチンとくるが、200円だと思えば腹も立たない。夕方、シスコン・インドに帰着。

12月6日(日)

Bangalore から Delhi 向け AI-403 が 50 分

遅れでDelhi空港着が20:45頃、日本向けAI-306の出発時間は21:15。AI担当者が乗換客を待ち構えて引率しての出国手続き、セックユリティチェックに大汗をかく破目になった。AI-306は30分遅れの21:45頃離陸。

偏西風に加えてスピードアップしたのか飛行時間8時間弱、成田には定刻08:00着だった。

Nepalの窮境：

2015年9月20日にネパール初の憲法を發布したが、地域面積で選挙区線引きをし、選挙区の国会議員席数は必ずしも人口比に基づいていない。

インドのBihar州に接するヒマラヤの南麓Terai地域民は、過去の経緯もあってKathmanduなどNepal山岳部の上層ヒンズーから二等国民視されているが、Teraiは人口稠密でネパール人口の半分近くが住んでおり、産業も集中している。Teraiの地域諸政党とマオイストが新憲法の議席配分に猛反対、Terai地域が9月21日以降騒然となった。

これに先立ち、9月18日にインド外務次官が訪ネし、「ネパール内部で十分に話合うように」と慎重策を献じたが、20日の発布に到った。

以上の背景で、ネパールのコルカタ経由海外貿易の商品陸送に従事するインドの陸送業者が、Terai地区の治安不安を理由に従業拒否して約3か月、ネパールは燃料不足などで窮地に陥っている。中国がチベット側から若干の石油を供給した模様だが、焼け石に水の状態。

後日談；ネパール首相訪印、2月20日Modi首相と会談の結果、漸く事態鎮静化し物流も正常化に向かったが、5カ月に亘る異常事態からの回復には今後数カ月を要する見込み。ネパール選挙区議席割当の件の今後は未詳。(2016. 3 記)

会員寄稿文

中国の農業近代化に貢献

(双日の中国黒龍江省との取り組み)

中 田 龍 彦

プロジェクト名	金額	商内内容	実施期間
①三江平原農業開発プロジェクト	往復2,700万ドル	補償貿易、大型農場開発(2万ha)	1980年－1986年
②JICA搾油用大豆栽培試験事業	2.5億円	JICA農業試験事業(搾油用大豆栽培試験)	1989年－1992年
③第2洪河農場案件	往復3,440万ドル	補償貿易、大型農場イノベーション(15農場)	1996年－2004年
④精米加工合作事業＊	資本金6,880万円	合作企業設立、精米加工・販売・輸出	1997年6月－2007年6月
⑤精米加工合作事業(上記継続案件)＊	資本金10,200万円	合作企業、精米加工・販売・輸出	2008年1月－2017年12月
⑥精米設備中国国内販売	累計15億円	国内販売	1998年－2006年
⑦ポテトフレーク合併事業＊	投資総額16.83億円	合併企業設立、ポテトフレーク製造・販売	2008年6月－2058年6月

注：＊ 双日出資比率は何れも25%

ニチメンの中国最大の農業省である黒龍江省での継続的な取り組みを以下ご紹介する。当社は1950年代から中国とビジネスを継続して来たが、その中で黒龍江省において農業、食料関連のプロジェクトに注力し、7案件に取り組んできた。(7件目のポテトフレーク事業はニチメンの流れを汲む双日にての実施)

黒龍江省農墾総局

双日は1980年以降30年以上に渡って黒龍江省の黒龍江省農墾総局(以下、“農墾総局”)との間で農業関連ビジネスを展開して来た。農墾総局は世界最大の農業組織と言われており、中国共産党による革命が成され、黒龍江省の広大な大地に最初の開拓団が送りこまれてから今日に至るまでの歴史が脈々と引き継がれている組織である。

その歴史を振り返ってみると、1947年6月に毛沢東主席の号令で公営機械化農場を創設して農地開拓に着手したのが発端で、1949年にハルピンにて最初の機械化公営農場管理機構を設置したことが農墾総局の前身となった。その後の1954年～1958年において王震將軍率いる10万の復員將兵(鉄道兵)等が黒龍江省の未開の荒地に入植し

開拓にあたった。当時は「軍墾」と呼ばれ、彼らは北方の警備を兼ねた屯田兵であった。

現在も農墾総局内の一部の農場名に数字を使っているが、これは当時の部隊名(例「850農場」)をそのまま引き継いだ名残である(時代背景1953年7月朝鮮戦争終結)。この大規模な入植を契機として、黒龍江省の辺境各地における屯田兵組織(生産建設兵団)の整備が進められた。また60年代に入り、周恩来首相の指示に基づき、農墾総局は一層の機械化による生産力の増強を推進することとなる(時代背景1959年～1961年大飢饉)。その後の1976年に中央政府の指示に基づき生産建設兵団は民営化され113の国有農場として現在に至っている。

これら国有農場を管理する農墾総局は黒龍江省人民政府に所属する機関であると同時に、農墾総局が管理する農地は中央政府の管轄国家直属の管理となっていることから国家に隷属する組織でもあり、二重のステータスを有する組織と言える。農墾総局が管理する農地は中央政府の管轄であり、国家の食糧戦略上、極めて重要なものである。また農墾総局は農場で生産される農産物を加工・販売する事業会社も展開している。

農業近代化への提案

ニチメンは戦前から中国から大量に大豆を輸入していた。我社は、1961年に総合商社の中で最初に「友好商社」として指定され、民間貿易が再開された当時より中国大豆に注目し、1970年代後半には中国産大豆の輸入取扱でトップシェアを占めるに至った。これらの実績を基に、食糧増産に関する案件の立上げを中国政府に提案した所、中央政府の農墾部（“部”は日本の省に相当）が強い興味を示した。中国の国営農場の開拓を管轄する農墾部は、未利用の原野を開墾して農地化するという使命を背負っていたことによるものであった。農墾部との間で中国農業近代化を推進する事で合意し、早速農墾部の責任者と共に黒龍江省や黄河流域など有望地域の調査を実施した。その結果、1979年秋に、天候、水利、輸送、地質などあらゆる面でロシアとの国境に近い黒龍江省三江平原が開拓に最適であるとの結論に至り、日中共同で近代的な大規模国営農場の建設を行うという壮大な構想が練り上げられ、実行に移ることとなった。

荒地に息吹いた洪河農場

三江平原は中国東北三省と呼ばれる遼寧省・吉林省・黒龍江省の最も北東に寄りに

位置する黒龍江省のそのまた最北東部、ロシアとの国境近くに流れる3つの大河、黒龍江、松花江、烏蘇里江（ウスリー江）に「爪」字型に囲まれて存在する大湿原である。北は黒龍江から南は興凱湖まで、西は興安嶺から東は烏蘇里江におよぶ1,500万haの広大な湿原で、その約三分の一の500万haは不毛の大地で、冬は零下30℃の酷寒の地である。昔、満鉄調査部がこの地を調査した結果、この湿原は排水して耕地化することは不可能との結論が出たほどのいわくつきの土地であった。然しながらもし水抜きが出来れば、木も少なく石も無く、それらを取り除く必要のないために開墾が断然やりやすく、土地は肥沃であり、耕地化後10年は肥料が要らないすこぶる可能性を秘めた土地である。この未開の湿地を開墾して、大型農業機械を駆使した大農場を建設するには、排水・灌漑など乗り越えるべき課題は大きかった。また当時の中国が何より必要としていたのは、農場建設に必要な資金や高性能の土木建設機械と大型農業機械、そして、それらを効率良く運用するオペレーションのノウハウであった。そこで編み出されたのが、日本からの資金や設備を供与して、中国からの返済は農場で出来た農産物で行う、補償貿易方式である。



洪河農場案件の調印式（於：北京、人民大会堂）
中国農墾部趙凡副部長（＝次官）
我社上田社長・満島専務等が参加



姫鹏飞副総理、上田社長の率いる我社訪中国と接見（於：北京、人民大会堂）



洪河農場配置図
(資料出所: 洪河十年路)



洪河農場で組み立て中の米国製コンバイン
(資料出所: 洪河十年路)



同左 米国産トラクター
(資料出所: 洪河十年路)

共和国现代农业的骄子——洪河

在祖国三江平原的东部，升起了一颗闪烁着时代之光的明珠——洪河农场，它以那“共和国现代化农业骄子”的奇军，引起了中外人士的关注。

十年前，这里还是满目苍夷的沼泽和沉眠的亘古荒原，仿佛被人遗忘的角落。民谣道：“麻打鸭子摆百鱼，野鸡飞到饭锅里。”是党的十一届三中全会的春风，是千百神圣的垦荒战士，给这里带来了欢乐，带来了无限生机。

1980年春，国家决定在抚远三角洲的一片荒原上，以补偿贸易方式，引用外资和国外先进设备、技术，创建现代化洪河农场。从此，沉寂的荒原爆发、沸腾了。

经过一千多名垦荒大军三千六百多个日日夜夜的奋战，一个新型的现代化农垦企业已经扬名遐邇内外。

洪河，原名“创新农场”，最后地名由勃拉洪河引定。它地处寒温带，位于同江市境内，在东经133°19′—133°40′，北纬47°27′—47°46′之间；东与前锋、西与前进、南与胜利、红卫、北与勤得利等农场毗邻；海拔高度52.5—57.5米；总占地面积98,52万亩，现有耕地30万亩，林地

3.92万亩，草原23,89万亩，可垦荒地5.81万亩；农场主要种植小麦、苞米及大豆；主要土壤类型有白浆土、草甸土、沼泽土和泥炭土；流经场区内的主要河流有勃拉洪河、滚江河等沼泽性河流。

十年来，洪河农场从美国、日本、加拿大、联邦德国、民主德国引进了一千多件具有八十年代先进水平的农机具；建立了8个作业区和一个良种站；兴修水利设施1240万方；架设通讯线路34.5公里；造林2.24万亩；铺设道路41.3公里；在场区中建设职工住宅、福利设施、生产用房7万多平方米，新兴的农垦城已初具规模。

建场十年来，农场累计生产粮食17.99万吨，实现工农业总产值1.454亿元，经营利润1955.1万元；并按照中日双方签订的“基本协议书”的要求，按期偿还了39亿日元（折合人民币5382.9万元）的外国债务。全场农业工人人均生产粮食490.73万公斤，创产值24.8万元，创利润5.31万元。劳动生产率主要指标在垦区名列前茅，为“黑龙江农垦项目”的引进、实施和垦区的农业发展做出了重要贡献。



收割小麦



农场使用无线电指挥农业生产



洪河農場場区全景（1990年）と小麦の収穫写真（資料出所: 洪河十年路）

当時我社の100名以上が係わった本プロジェクトは1980年1月に農墾総局の貿易窓口である中国農墾進出口会社との間で基本契約書が調印された。このプロジェクトに対して、中国側は最大級の評価を与えた。契約調印後、姫鵬飛副総理が我社訪中団をわざわざ接見したことに、中国の期待の大きさが伺われる。同年中に日本製の土木建設機械、バス・トラック等の輸送機械、通信機器が納入され、翌年春には米国産大型農業機械を導入し、未開墾地2万ヘクター

ル（山手線の内側6,300haの約3.2倍）の新規開拓が始まった。この事業で新規に開拓された未開墾地は「洪河農場」と命名され1981年秋には大豆1万4千ha、小麦3千haの第1期作付けに漕ぎ着けた。中国側にとっても、外国の資金、機械、ノウハウを導入して行う初めての開発となり、同国が進めている「4つの近代化」¹のうち最優先されていた「農業近代化」に貢献する壮大な事業となった。

活かされた総合商社のオーガナイザー機能

改革開放政策を取り始めた中国では貴重な外貨を使う案件は敬遠されていた。この中国側要求に合致し、貴重な外貨を使わないで農場開発を行うという条件を満たしたのが本案件である。その中でこのプロジェクトが成功したのは、資金調達、機械とノウハウの提供、生産物取引という、3つの要求を三位一体としてオーガナイズするという、総合商社ならではの機能が十分に発揮されたことによる。

開発資金の提供

2万haの湿地の開墾と近代農場の運営のために中国側が必要とした機械類の購入代金は1,350万ドル、当時の為替レートで30億円強にのぼり、この他中国側の投入した内資を加えるとプロジェクトの総額は約100億円の規模になった。我社はこのプロジェクトを綿密に組み立て、日本輸出入銀行（現国際協力銀行）に説明、同行は中国向けで初めての農業関連案件として大変興味を示し、当時としては破格の低金利で6年という返済期間の長い好条件で、必要資金の70%の融資を決定した。残りの資金30%は、民間銀行からの協調融資で賄った。このように調達した資金を我社が取りまとめ、1年据え置き、元利金5年間均等返済の円建て借款として中国側に供与した。

農業・土木建設機械の調達・納入

これら機械を使用して、まず農地を切り開いて灌漑用水路を造成し、作業員の宿舍や農道を建設するためにブルドーザーやシャベルカーなどの土木建設機械、作業員や農民の移動用のバス、そして物資や農作物を運搬するトラック、最後にトラクターやコンバイン等の大型農業機械が納入された。また広大な土地で展開されるインフラ整備や農作業全体を効率よく行うためには、分散して作業にあたる土木建設機械や農業機械を連携させる必要があった。そのため

無線設備とそれを活用したオペレーション・システムも導入された。

収穫した大豆の買取

当時の大豆の国際相場で換算すると、中国側は洪河農場の大豆の年間予想収量3~5万トンのうち約1万5千トンあれば、1年分の借款元利金返済が可能な外貨を賄える勘定だった。我社は、日本国内に味噌メーカーを始めとする多くの優良な中国産大豆のユーザーを持ち、当時、平均して毎年7~8万トンを入力していた。数量からみれば1万5千トンの大豆をさばくことは容易であった。しかし、一夜にして価格が大きく変動する大豆のような国際相場商品の買取を保証することは、ビジネスとしては非常に大きなリスクを背負い込むことになる。一方、中国側にとって借款返済のため、一定数量の生産大豆の輸出は不可欠であり、このプロジェクトの成否を決める鍵として、我社は大豆の引き取り保証に踏み切った。

農業は洪河に学べ

洪河農場の開発は外国企業が協力した中国の農業開発事業として、最初の成功例となり、中国の各方面より高く評価され、中国における先進的な大規模機械化農場のモデルとなった。中国政府の指導部にも高く評価され、趙紫陽氏や胡耀邦氏等、当時の国家首脳を始め中央政府の幹部が相次いで視察に訪れた。中国の農業生産向上のために毛沢東主席が1964年に呼びかけた「農業は大寨に学べ」ⁱⁱをもじって「農業は洪河に学べ」と言われるまでになり、その後も中国における先進的な大規模機械化農場のモデルとして全国各地から見学者が続々と押し寄せた。

その後、1996年6月には李鵬総理や農業担当の姜春雲副総理などが洪河農場を訪れた。李鵬総理は見渡す限り広がる大農場地帯となった三江平原の力強い発展ぶりを

ぶさに見て、以降の中国の食糧増産について自信を深めたと言われている。

21世紀の食糧基地として期待される黒龍江省

その後も洪河農場の大豆代金による借款返済は順調に進み、予定通り1986年に終了した。中国は導入された土木建設機械や大型農機をフルに活用し、同農場を6.6万haに拡張した。さらに近隣地の開墾を進め、三江平原の農墾総局傘下の農場の面積は今や121万haにまで拡大している。我社は洪河農場の上部管理組織である建三江管理局より、古くなった洪河農場の機械・設備を更新するとともに、周辺に出来た計15の国有農場（八五九・勝利・紅衛・七星・大興・創業・勤得利・青龍山・前進・鴨緑河・前哨・前鋒・二道河・濃江・洪河の15農場、所有耕地74万ha）に最新式の土木建設機械・農業機械を導入する計画に協力するよう要請を受けた。我社は、総額1,720万ドルの資金を要するこの計画を「第二次」洪河農場案件と位置付けて取り組んだ。洪河農場案件と同様に補償貿易方式にて契約した土木建設機械と大型農業機械の引渡しは1996年に完了し、1997年から8年間に及ぶ償還も順調に進み成功裏にプロジェクトを終了した。

30年前には広大な湿原だった三江平原は、今は中国を代表する近代的な農業地帯へと変身を遂げ、生産物も大豆に留まらず、小麦、米等の穀物から畜産物にまで広がった。三江平原を通じて我社と黒龍江省政府との関係は深まり、1995年には省全体の産業振興に我社が幅広く協力する「経済貿易関係強化協定」の締結へと発展した。

筆者：双日株式会社 食料・アグリビジネス本部
食料・水産部食料事業課 アドバイザー

i 4つの近代化：

中国における工業の近代化，農業の近代化，科学技術の近代化，国防の近代化のこと。1975年第4期全国人民代表大会（全人代）に対する周恩来の政府工作报告によって提起。

ii 大寨：

大寨村（だいさいそん）は中華人民共和国山西省昔陽県大寨鎮に位置する村。1964年に提唱された「農業は大寨に学べ、工業は大慶に学べ」というスローガンのもと、集団農業の模範として中国政府による政治宣伝活動に用いられた。



1994年11月基本協議書締結（於：北京、人民大会堂）

陳俊生國務委員・中国農業部劉成果副部長・黒龍江省農墾総局劉文華局長と我社田中社長・渡利副社長らが面談

書評

私のつれづれ書評

第154回芥川賞(平成27年下半年)入選作 2 篇のこと

澁 谷 義

1) 死んでいない者 滝口悠生 著

題名をまだ死んでいない者と読むか、死んでしまってもういない者とするかは読者にゆだねている。お通夜に集まった多数の親類縁者たちがそれぞれどういうつながりなのかわからなくなるというのは、たいていのお通夜でよく見受けられる。それでも死者は焼かれてどこかへ消えて、生者は葬儀が終われば去って行き、またそれぞれの新しい生を生きていく。

総じて手法はうまく生かされ、死者も生者も、老人も子供も、人間も事物も等しく存在の輪郭を与えられ、不思議な抒情性のなかで、それぞれが確固たる手触りを伝えてくる傑作である。自分の葬式の一部始終を観察できる人はいない筈だが、それを小説で試みたら、このようになると評価されている。

語りの作りに企みのある作品で、自在なかたりの構成が小説世界に時空間の広がりを与えることに成功している。かたりが破

綻している箇所があるとの指摘も出たが、総じて手法はうまく生かされ、死者も生者も、老人も子供も、人間も事物も等しく存在の輪郭を与えられ不思議な抒情性のなかで、それぞれの確固たる手触りを伝えてくる傑作と評価されている。

2) 異類婚姻譚 本谷 由希子 著

夫婦の顔が似てくることへの気味悪さが、決してとげとげしくない文章で掘り下げていくが、読み終えて、なんだかほっこりした感情を呼び起こすのが不思議だと評価されている。本書の旦那が醸し出す空気は気持ち悪いが、そういう夫を深く考えず丸のみする妻は更に不気味だ。少しずつ夫の顔が崩れ、妻と同化し、蛇ボールになって確かな実感が奪われてゆく。伝わってくるのはただ、旦那が口に放り込む揚げ物の暑さだけという過程を面白く読めた評価されている。

技術がしっかりしていて、好感が持てる作品だったと評価されている。



【編集後記】

オバマ米国大統領の廣島演説の冒頭を真似たわけではないが、“TEN YEARS AGO,”ニチメン東京社友会はスタートした。旧長月会からの生まれ変わりとして。爾来10年の年月が流れた。今回で、この『会報』も、ちょうど20号となる。

20号の節目を期してか、多数の“会員寄稿文”が寄せられた。まさにOVERLOAD状態。しかし、どれも積み残すわけには行かず、ご覧のような未曾有の大冊子となった。

おかげで実に内容豊かで多彩なエッセイ乃至は論文が揃った。あらためてニチメンOBの才能の豊かさ碩学ぶりを実感する。この歳で、新たな知識、情報を教えられた。

ニチメン木材部東名阪合同OB会の様子も壮観です。写真に、実に懐かしい人々の顔、顔・・・。

ニチメン・シカゴ会も同様に大盛会で、往時の米国ニチメンの栄光が窺える。

さて、今号の編纂に当たっては、会報チーム倉持、竹内両世話人の尽力は絶大だった。私事ながら、年初より入退院を繰り返した筆者に代わっての大奮闘の結果20号が無事完成した。

このあたりで、会報チームも交代の時期を迎えており、次号よりは新進気鋭の編集主幹が登場するかと思います。筆者は今後は一兵卒として、協力していきます。

サラ・ブライトマンの“♪ The time to say Goodbye ♪”の曲を聴きながら、いま筆を執っている。

入院中に深夜放送で聴いた中島みゆきの歌；『時代』、『地上の星』は素晴らしく Inspiring だ。“♪ めぐる、めぐるよ 時代は巡る、別れと出会いを繰り返し、・・・ ♪”そして最後に、谷村真司の『昴』；“我も行く、心の命じるままに、われも行く、さらば昴よ ♪”で閣筆とします。

(長谷川 洋)

ニチメン東京社友会

〒100-8691 東京都千代田区幸町2-1-1
飯野ビルディング17F

発行人	；倉又 則夫	副会長兼代表世話人
編集責任者	；長谷川 洋	副会長
アドバイザー・スタッフ	；倉持 次雄	世話人
	竹内 可能	世話人
印刷所	；(有) 関 内	印刷